第二部　島民

執筆擔當者　森下正明

まへがき

トオンやオトコヤシなどの樹種で構成されてゐる陸上の原始林と、オホバヒルギやオホバナヒルギなどの茂つた海岸のマングローヴ林とにはさまれながら狹い幅で斷續しつつも島の周緣をとりまいてゐる椰子林の中に、この島の住民達の生活は展開されてゐる。彼等は長い年月にわたつて自然の中にうづもれ、自然と共に生活し、そして文明社會の一般の人々からはさながら自然の一部でもあるかのように見られがちであつた。もとよりそれは必ずしもいはれのないことではない。彼等の生産技術は幼稚であつたし、彼等の一般文化の發達は文明社會にくらべて甚だしくおくれてゐた。「裸で跣足で帽子もなく、僅かに腰蓑もしくは樹皮或ひはバナナの纖維で織れるものを以て腰部を蔽ひ」晝でも眠つたり或ひは踊つたり喧嘩したりしてゐるのが「南洋の土人」の生活の全部であるといふ風に思はれてゐたとしても、それは全然間違ひであつたとは云ひきれないのである。

　彼等が自然の一部であるかのように見られた一つの原因は、彼等の生活の自然に對する直接の依存程度が大きかつたためであり、從つてまた彼等の生存の爲の營みとその結果とが自然に對して非常によく調和してゐるように見えたからであらう。近代的な都市景觀がその周圍の自然に對して著しい對照を示してゐるのと反對に、彼等の家屋や彼等の栽培植物群は、その周圍の森林と共に見るものに對してまるで一個の自然景觀を作り上げてゐるような印象をさへ與へるのである。複雜な生産工程と配給組織を經て入手し消費する多樣な文明人の生活必需品に比べて、彼等の在來の食物、衣服のなんと手輕に採取し、製作できたことであらう。曾つては家の周圍の果樹、手近の森林、或ひは僅かに離れた珊瑚礁の附近に彼等の要求するものはすべて

見出され、極めて簡單な加工によつて彼等の生活維持に役立てることができたのである。彼等が自然民族(Naturvolker)なる名前で呼ばれてゐるのもまた當然のことといへるであらう。

このように彼等の生活は自然的であり同時にそれは原始的といひ得るものであつた。しかしいかに自然的であり原始的であるといつたところで、もとより人間の社會は嚴密にいへば自然から區別されなければならない。進化史上において人類が人類として他の動物から分れ出たのは何時の時代からであつたかは今は問題にしないとしても、少なくとも道具を作り、その道具の使用によつて生活資料の獲得を行ふようになれば、そこにわれわれは、人類の人類としての生活を認めることができるのである。そしてこのような道具の使用によつて人類は意識的に自然に働きかけ自然を改變し、自らを自然と區別しつつ特殊な社會、お互ひの間の特殊な相互關係を發展さしてきた。ポナペ島民の曾つての生活が外見上いかに自然そのもののように見えたところで、彼等の日常の勞働はもはや自然とは別個の、人間社會の中の成員としての勞働であつた。カヌーをあやつり網を使用して魚をとり、土掘棒をもつて地を掘りヤム芋を植えつける作業はもとよりそうであるし、更に海岸平地を蔽ひ聚落をかこみ雖しも最も南洋らしい自然的景觀であると考へるココヤシ林でさへも、現在のポナペ島ではそれは悉く人手によつて植栽されたものなのである。こうしてポナペ島民は曾つての原始林を開いて自己の住居を作り、自己の勞働生産物としての栽培植物群を自己の社會內に包含し、單に生物社會の一員として自然に順應するのではなくてむしろ逆にある程度まで自然を自己に適應さして生活してきたのである。たゞ彼等の自然に對する働きかけは總體的に微力であつた。生產手段の發達を促進さす爲の自然的條件の不足も手傳つて、幼稚な生產技術による貧弱な生產しか彼等はなし得なかつた。かくて彼等の社會は未發達の狀態に止まらざるを得ず、文化的にも低度の生活に甘んじなければならなかつた。一言にしていへば、彼等の社會は未開社會といはれるべきであつた。

しかし未開社會とはいへ、彼等の社會には彼等なりの社會經濟組織が形づくられてゐた。それらの文化形態はある點ではメラネシア的とも見られ、ある點ではポリネシア的ともいへるかもしれない。彼等は定まつた形式の定住家屋や集會所をもち、特有の樣式の器具、生活における種々の特殊慣習を傳へてきた。そしてその社會は強大な專制的權力をもつ酋長を戴き、その支配下にあつて地緣的な種族社會を形成してゐた。ただ彼等の社會には、パラオやヤップで見るような土地の私有制や固有貨幣は現はれず、種族聯合體と見られる組織もここには成立してゐなかつたのである。

このような經濟形態、社會組織は比較的近代まで續いてきたものではあつたけれども、十九世紀に入つてからの文明社會との接觸、特にドイツ領有以後において著しい變革の嵐の中にまきこまれてしまつた。多くの未開社會がそうであつたように、これと交渉をもち、或ひはこれに對して支配權を握るにいたつた文明國の強大な政治經濟力は、この南洋未開社會の舊組織をも、急速に崩壞へとみちびいて行つた。われわれが現在ポナペ島民社會において見ることができるのは、このような崩壞過程にある社會の姿である。多くの舊い制度や慣習の殼はなほ彼等につきまとつてゐるけれども、彼等の半身はすでに新しい生活の中にひきこまれてゐる。好むと好まないとに拘らず、彼等は舊い殼を打ち破り、新しい社會的環境に適應しなければならないであらう。そしてそれは現に行はれつつあるのである。

こうしてポナペ島民社會の歷史をふりかへる時、ひとびとはその中から無數の問題を拾ひ上げることができるであらう。一體この太洋中の孤島に來り住むにいたつた島民の先祖たちは、何時どこから、どんな徑路をへてやつてきたのであらう。彼等が移住を開始したのは一體どのような理由からであらう。そしてまたこの先祖たち、扁舟をあやつつて大海をのりきつてきたこの勇敢な人々は、それ以前にどのような生活をし、この島へ渡つてからはそれがどのように變つたであらうか。もしも何度も何度も渡來者があつたものとすれば、それぞれの渡來者はどんな文化をもたらし、そしてそれが後々にどのような形で傳へ

られたであらうか。會つての彼等の經濟組織や社會制度、宗教や言語、色々の風俗習慣、家や食物や衣服や裝飾品の種類や形式、或ひはその材料など、すべてこれらについての詳しい資料は、言語學者、宗教學者、社會學者乃至は民族學者たちが、貴重な探究の努力を拂つて求めようとするところであつて、それらはやがて太平洋諸島の間に見られる文化の系統とその傳播の狀態を知るための一助ともなり、或ひは廣く未開社會の組織や機能、その發達についての體系の樹立に寄與するところがあるに相違ないのである。その他それぞれの專門の立場から取り上げることのできる問題の種類にいたつては、特にこゝで述べたてる必要もないことと思はれる。

それではこれらの調査部門において一體われわれは何を取り上げて觀察し調査しようとしたのか。右に擧げた諸資料の蒐集は、もとよりわれわれもその必要を痛感し、でき得べくんばそれによつて諸專門家に材料を提供したいと考へてゐたところである。しかしわれわれの、より主要な目標としたところは、過去の島民社會の再現や、個々の特殊研究ではなく、むしろ現在の島民生活の種々相をありのままの姿でとらへたいといふのにあつた。それは生物社會をも含めたポナペ社會の生態調査の一部でもある。それとともに、この歷史上の大轉換期に直面してゐる島民社會の現在の姿こそは、文明社會と接觸した未開社會の今後にたどるべき一つの道筋を示現してをり、その現實の姿の正しい把握はただにわが南洋諸島民を導く上に必要なばかりでなく、新しくわが指導下に入り、もしくは入るべき外南洋諸島民の今後の生活を考慮する上にも、少なからぬ參考となるにちがひない。小さいポナペ社會一個の調査といへども、このような點ではまたその價値を認められるべきものであらうとわれわれは考へたのである。

このようなわれわれの意圖の下の調査も、結果においては必ずしもわれわれの希望した成果をさめ得たとは云ひ難い。それは何よりもわれわれの未熟の故にであり、それに加ふるに滯在日數の短かさの故にであつた。われわれの觀察し得たところ

は、現在の島民生活の全面的把握といふにはなほ遠く、むしろその把握を助けるための一素材にすぎない、といつた方がよいであらう。しかしこの素材によつて、未開社會の近代化がいかに行はれつつあるかを、幾分でも理解され得るとしたならば、われわれの意圖はその一部でも達成せられたといふことができるのである。

第六章　過去における島民の生活

われわれの何よりもまづ調査したいと考へたのは誤りのない現在の島民生活の姿であつた。しかし現在のポナペ島民の生活は近代的な新しい諸關係の下に營なまれてゐると共に、また一面舊い傳統と制度によつて支配されてゐる。現在の姿を正しく理解しようとすれば、われわれは必然的に過去にさかのぼり、その長い歴史を通じて島民の生活がどのように發展し維持されてきたかを明らかにする必要にせまられるのである。そのような歴史的發展をあとづけることによつてこそ現在における島民生活の近代的な諸形態がはつきりと理解され、同時にこのような近代化が島民生活にとつてどのような意義を持つものであるかが、はじめて明確にされるにちがひない。きりはなされた過去の再現はわれわれの目的ではなかつたけれども、これに對して全然眼をふさぐこともまたわれわれには許されないことであつた。そこで現在の生活の敍述に入るに先だち、われわれは一應過去の島民の生活を、今まで知られてゐる資料にもとづいてゑがき出して見たいと思ふのである。

一　ポナペ島民の由來

同じポナペ島民といつても、現在では所謂カナカ族とチャムロ族の二族が見られる。この二族が果して人種的にちがつたものであるかどうかは別としても、ポナペ島のチャムロ族はごく最近に他島から移住してきた者であつて過去の生活には關係が

ない。従つてここで問題とするのはカナカ族の方だけである。數から云つても昭和十四年六月の統計ではカナカ族五六八三名に對するチャムロ族八九名にすぎない。

さて過去においてこのポナペ島民は一體どこからこの島に渡つてきたものであらうか。一般には南洋群島の島民は、ポリネシア人、メラネシア人、マライ人等の雜種であるといはれてゐるが、これが本當であるかどうか、或ひはこれらがどのような順序によりどういふ徑路をたどつて群島に到達したかといふ點については、今でも確かには分つてゐない。長谷部博士によれば、このような雜種說は根據のない臆說であつて、人種學的に見ればむしろ西の方から赤道反流に乘つて次々とやつてきた凡そ四類の人種によつて南洋群島は占據されたのであらうといふのである。まづ最初に來たのは今のパプア人に類する一人種であつて、身體はやや小さく、皮膚もやや黑く、頭髮は捲縮し、頭や顏は小さいものであつたらしい。彼等はトコベイよりモルトロックに進み、その主なるものは北上してトラックに達し、更に西カロリンを經てヤップに至る地方に住むにいたつた。これにおくれてやつてきたのは身長は中等大、長頭で長顏の一族であつて、南洋群島では廣い地域に安住し、前記のパプアに類するものと混血した。第三にこの方面にあらはれたのは長大で大きな頭及び顏を持つ今のポリネシア人であつた。彼等はヌクオル、グリーニッチにその跡を遺し、更に長驅して東に進み、ギルバート、エリスの方に出た。この逆の進路、すなはち赤道海流にそうて東方よりポリネシア人がマーシャル諸島に達したといふ形跡は、あることはあつても、それは案外少ないのである。第四にはインドネシア人が進出してきた。彼等はパラオ、ヤップ、マリアナ等の西部諸島を占有し、別に一部は赤道反流に乘つてクサイ島に達し、更にマーシャル諸島の西南部にまで及んだ。但しその東北部は彼等の影響をかうむることが比較的少なかつた。このようにして西方より次々と進出してきた異なつた種族達の血の混合によつて今の南洋群島民は作り上げられたといふのである。長谷部博士は更に、南洋群島民と近隣諸島民との關係について次のように述べてゐる。「(これら)四類の

ネ、インドネージア系に屬するものを除いた他の三類は孰れも更に東南方に向つて進出した。パプア系に屬するものがニューギニアに、ポリネージア系のものが當該地方を專ら占居したことはもとよりである。問題は長頭長顏なるポナペ型の屬する一類が如何なる方面に發展したかといふことである。恐らく彼等はニューギニアの北岸からパラミクロネージア諸島ビスマーク、ソロモン群島にまで進出し、パプア系と混血したことと推測されるが、その本然の特徴を維持するものはわがポナペ人の他に適切な比類を見出し難いやうである。[6]」なほ同博士は別にニューギニア北方、東經一四五度以西のブチナ、ニニゴ、ウウル、アウア、ルフ、カニエト等の諸島民について、前記クサイ、ラリック等にやつてきたインドネシア人の別の一派がこれら諸島に到着しメラネシア人と混血したであらうと推測されてゐる。[7]

このような長谷部博士の說によれば、ポナペ島民ももとよりこれら諸種族の混血したものであるけれども、その血の主流をなすものは第二に擧げた長頭長顏族であつて、その血の濃厚なものは、現在ポナペ、モキール、ナチック、ソンソル、ラタック諸島民の過半にあらはれてゐる所謂ポナペ型の特徵——頭示數七五・九以下、顏示數八八・〇以上、鼻示數八四・九以下——を示してゐる。ポナペ人はこの型の最も典型的なものであつて男一五〇人、女四三人の測定結果では頭示數男七三・七±〇・二一、女七四・四±〇・四四、顏示數男九三・三±〇・四二、女九四・六±〇・六二、鼻示數男七一・六±〇・五二、女六六・五±〇・九二となつてゐる。トコベイ、モルトロック、トラック、西カロリン等の諸島に住むものは、大體ポナペ人に似てゐるけれども、前記パプア人に類する種族の血を幾分多量にうけ相貌がポナペ型とはややちがつてゐるのである。

このような長谷部博士の說に對し、思ひうかべて興味があるのはポナペ島住民について以前より唱へられてゐる先住人種說である。オ・コンネルによれば、ポナペ島には恐らくマライ方面より移住したと思はれる皮膚明褐の人種と、皮膚黑褐色である先住人種の子孫との二人種があり、前者は自由民であつて酋長と庶民とに分れ、後者は奴隸であるといふし、[22]またクバリー

もポナペ島の先住人種は黒色の種族であつて、現在の島民は全然これとは別の混血種族であるとの推定をしてゐる。クリスチャンの記してゐる島民の傳說では、ポナペにはコナ(巨人)及びリオト(食人種)の來着以前に背の低いショカライなる一族がすんでゐたが、この矮人たるや、色は黑く、鼻は平たく、その話し聲はさながら蝙蝠の鳴き聲のやうであつた。現在西海岸バーラン河口に住んでゐる人々はその後裔と見なされてゐるさうである。(2) ショカライの墳墓と稱せられるものに南岸のナンタマルイ附近のポニアルの遺跡があるが、これは山の中腹に高さ二―三呎の石垣をめぐらした縱九六呎、橫一一二呎の一構へであつて、構內に高さ約五呎の一小地壇を設け、その上に三個、平地に六個の小石槨がある。石槨の長さは四呎乃至四呎半で大きな石板をもつておほうてゐる。クリスチャンはこの石の蓋を取り除いて探索した所、小さい石斧及び石刀それぞれ一個と若干の遺骨片とを發見したが、貝殼類は一個もなかつたので、これを時代の古い證據であるとしてゐる。(2) なほ島民の傳記では、ショカライは後代用ひるもののなくなつた弓を使用してゐたといふ。(2)

さて、このような先住人種が實際にポナペに住んでゐたものとすれば、これは一體どういふ種族であらうか。長谷部博士のいふパプアに類する種族であらうか、それともクリスチャンの想像のようなインドネシア人であらうか。更に傳說中の巨人、食人種は果してポリネシア系の人種と關係はないであらうか。これらについては、われわれは今直ちに正しい解答を見出すことはできないけれども、何れにせよポナペ島への來住者は單一の人種ではなく、幾つかの人種が時代を異にして次々と渡來したことを示してゐるとみてよいであらう。

先住人種の問題に關聯して論議されたのは有名なナンマタールの遺跡である。ポナペ島の東岸、マタラニーム村の海岸に最も近い島をタモン島(ナヌエ島)とよび、その東側の珊瑚礁の上にこの遺跡は橫たはつてゐる。それは面積十一平方哩におよぶ長方形の一區劃であつて、ここに大小約五〇の石造建築が集合してゐる。建築物の構造はいづれもほぼ同樣で、滿潮時の水面か

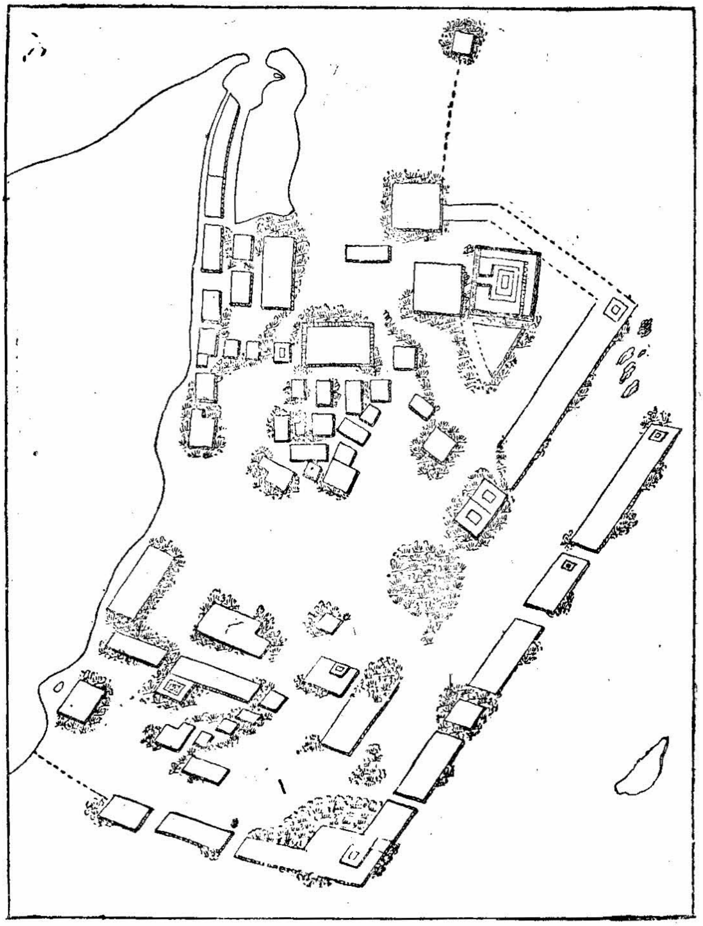

第16圖　ナンマタール遺跡平面圖
（クリスチャンによる）

ら一—二尺露出する岩盤上に方形又は長方形に自然石の胸壁をめぐらしたものである。胸壁は高さ一五乃至四〇尺、厚さ六乃至一五尺で玄武岩の長石材を縦横に積み重ねて作られてゐる。最大建築はナン・タウシとよび、東西約二一二尺、南北一八一尺の幅員を有し、地積約一千坪を算する。この一郭はその昔マタラニームに君臨したシャウテレウルの最後王の墓所と傳へられ、構内にも高さ一五—一八尺のやや低い胸壁が設けられ、中央にある方形の一小郭は地壇の上に築かれてゐる。墳墓と稱するものは大小四個で、いづれも石をもつて地上約三尺の高さに築き、中央（シャウテレウルの墓といはれるもの）は六枚の大石板をもつて覆ひ、窪の深さは約八尺で、底にも同じく玄武岩を

しき、その上に珊瑚礁塊を詰めてある。

この壯大な建造物は最初から墓地として構築せられたものでないことは、ここより出た遺物である副葬品があまり年代の古いものでないことから知られるのであつて、おそらく城塞として作られたものであらうといはれてゐるが(10)、それでは一體何人がこのような大工事を起したのであらうか。胸壁に用ひた石材は徑五寸乃至一尺五寸、長さ五尺乃至十四尺で四乃至八稜(最も多いのは六角)を有し、重さ一個三噸半に達するものがあるといふ。何千萬本のこのような石材を切り出し運搬し、そしてこれを積み上げる大作業は到底今の島民には不可能である。彼等の傳へる所では、ジョカージ部落から來たオロ・シパ及びオロ・ショパといふ兄弟の神によつてこれらは作られたものであつて、その神力によつて、大きな石は鳥のように空を飛び渡り、指定の場所に落ちついたといふ(2)。この遺跡からメラネシア人の頭と見られる四個の長頭の頭蓋骨を見出したクバリーは、この黒人こそポナペ島の先住人種であり、同時にこの遺跡の構築者であると考へ、クリスチャンもこれに同意してゐるが、一方松岡氏は、ナンマタールは本來墓地として構築せられたものではないから、メラネシア型の髑髏の發見は曾つてその種族のものが渡來した證據にはなるけれども、これ

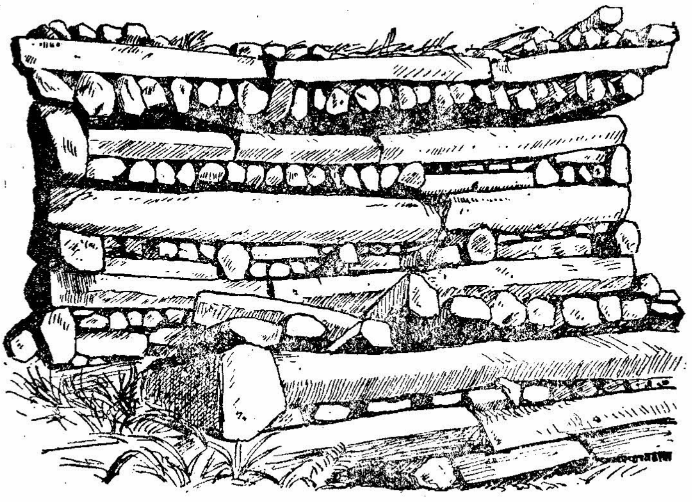

第17圖　ナンマタール遺跡の胸壁

(クリスチャンより)

をもつてこの地の先住民と斷定することはできぬようであるとし、むしろこの遺骨は上記コナ（巨人）又はリオト（食人種）に屬するもので、その渡來以前においてショカライを驅逐して巨石工藝を殘したものがミクロネシア諸島の開拓者であつたらうと述べてゐる。(10)島民の別の傳說では、その昔ポナペはナンマタールに居を占める前記のシャウテレウルの統治下にあり、人口も今より遙かに多かつたが、遂に南方の不毛地パリ・アイルよりおしよせたイショ・カラカルのひきゐる蠻族の襲ふところとなり、ナンマタールにおいて双方死鬪した結果遂にシャウテレウルは敗れ、王は遠からざるシャパラップ河で溺れ死んだ。神は彼をあはれんで靑い川魚に變へたので、マタラニームの人々は今でもキタルといふ名のこの魚を食べないといふのである。(2)なほクバリーの記す所では、イショ・カラカルは先づポナペの西離島アンツに來り、次いでナンマタールをおそつたと云はれてゐるそうであり、又一說ではクサイからおしよせてきたものであるともいふ。

さきにのべた通りクバリーの考へでは、このシャウテレウルが先住人種たる黑人に當ることになる譯であるが、かりにそうとしてもこの先住人種が、後から來たイショ・カラカル一族によつて悉く驅逐され、ポナペ島の人種が一變したといふことが本當に有り得たであらうか。現在マタラニーム村の支配的氏族の一つであるティプエンウァイはイショ・カラカル一族の子孫であるといはれ、その氏族名は「外國人」又は「移住民」といふ意味である由であるが、(2)これから考へればナンマタールの戰ひの結果は單に支配者の交代に終り、一般島民については、たとひ新支配者との混血が行はれたとしても、なほ前からの血は存續したにちがひないのである。クサイ島の東岸に位置するレロ（又はレレ）といふ小島にもナンマタールの遺跡と同樣の面積約十町步に及ぶ巨大な城跡があるが、クサイ島民の傳へる所では、この城壁は北西の方より舟にのつて渡來した異種族の構築したものであつて、彼等はこの城郭を根據として本島の住民を征服し、貢稅を課して王者の威をふるひ、島民はその前に出る場合は膝行頓首して大聲を立てることさへ許されなかつたといふことである。(2)マリアナ群島、特にグァム、サイパン、ロタ島など

に見出されてゐる石柱遺跡が、ポナペ、クサイの城郭構築者と同一人種によつて作られたものかどうかは疑はしいけれども、後の二つの巨石文化は恐らく同一系統のものと見て間違ひあるまいと思はれる。八幡氏はこれがポリネシア一帶にひろがつてゐる高貴の墳墓を中心として設けられた靈域の制に近いことをのべ、(18)またポリネシア一帶にひろがつてゐるカヴァ酒飲用の風習は、ミクロネシアではポナペ、クサイ他一、二の島にだけ行はれてゐたことなどから考へても、過去においてポリネシア系文化との接觸もまた行はれたことが想像される譯であるが、とにかくポナペ島への來住者は單一の人種ではなく、次々と渡來してきた諸人種の血の混合によつて、今の島民は作られたものであるといふことは間違ひないであらうと思はれるのである。

二　過去における生活樣式

ポナペ島民の先祖たちがどのような人種であつたかについてさへ、まだはつきりとはしてゐないことは今までのべた通りであつて、これらの人種がどの徑路をへてこの島に到着したか、この島に來るまでの彼等の生活がどのように營まれてゐたかといふ點になると、われわれの知識では殘念ながら何一つ正確なことが判つてゐないのである。しかし、まづ確かであらうと思はれることは、この先祖たちが波高い萬里の大海を乘り切つてこの島への集團的移動を行つたことであり、從つて彼等は、すでにかなり立派な造舟の技術と、すぐれた航海術とを持つてゐたにちがひないといふことである。このことは、彼等がこの島に來る以前において、もはや相當進んだ漁撈を知つてをり、生活資料獲得のために、高度に海に依存してゐたことを示すものと考へられるのである。われわれはまた、彼等の長い航海の間の食糧についても考へて見なければならない。その食糧の一部は、もとより舟の上から魚釣りなどによつて得てゐたかもしれないが、しかし別に相當量の食糧の携行をせずには、彼等は恐らくこのような大航海には乘り出さなかつたであらう。このような食糧の蓄積貯藏のためには、すでに植物栽培も行はれてゐ

たのではないかと想像されるのである。現在ポリネシア、メラネシア、ミクロネシア一帶に栽培されてゐるパンノキは往古の人種移動の際に原産地より運ばれ、各地に分散栽培されるにいたつたものと考へられ、de Candolle によれば、ジャワ、アンボイナ附近がその原産地であらうといふ。(3) また西はマダガスカルより東はポリネシア一帶にわたるヤム芋の普通栽培種 (*Dioscorea alata*) の分布もまたマライ、印度支那附近よりこのようにして運ばれたものと認められるのであつて、ポナペ島民先祖たちも、その移動の中途において、携帶してきたこれら植物を各地の島々に栽培しつつ再び航海をくりかへし、やがてはポナペ島にもこれらをたづさへて現はれたのであらう。

家畜家禽の飼育も彼等は行つてゐたかもしれない。島民の傳説によれば、現在島内いたる所に蕃殖してゐる野鷄の先祖、及び各戶に飼養されてゐる犬の先祖も、はるかな昔カヌーにつんで運んで來られたものであるといふ。他のミクロネシア諸島には土着の犬は見られないが、ポナペには獨特のものがゐたことは確かであり、フィンシュによれば、これはパプア系に近いものであるといふことであつて、(5) 島民先祖の一部の人種來住の際に伴なはれてきたものと考へられるのである。

要するに、島民先祖たちは、その最初の渡來者といへども、カヌーをあやつり漁撈を行ひ、栽培植物や從つてきた定住家屋をも持つた、かなり進んだ生活様式の人たちであつたことは想像に難くないのである。

ポナペ島に渡つてきたこの先祖達は恐らくそう急には生活の變革を行ふ必要はなかつたであらう。何故なら、彼等の或ひは出發點であつたかもしれないマライやボルネオあだりとの比較はさておき、移動の途中で次々と足だまりにしたであらう太平洋諸島とくらべて、ポナペ島の自然環境はそれ程ちがつたものではないからである。珊瑚礁の周圍の澄明な水中には豐富な魚族が色とりどりの美しい姿でより集まり、珊瑚の碎片の堆積の上には、貝類がのろのろと匍匐してゐた。水より頭をつき出した礁上や、マングローヴのきれ目の海岸には野生のココヤシが今の象牙椰子に似た可愛い實をぶらさげてゐたであらう。陸の上

は所々の羊齒地を除いては全島ぎつしりと、トオンやセタックやオトコヤシの森林でおほはれてゐたけれども、その間にはタコノキやバナナ、ヤム芋の一、二の野生種も多少は自生してゐたにちがひない。人々は石斧か或ひはシャコ貝でつくつた斧と火とで樹を倒し、椰子の葉で屋根をふいた家をたてて住んだ。食物を得るために、山に入つては野生植物の果實を求めると共に、たづさへてきたパンの實や芋を土に埋め、その大きく育つのを樂しみ待つたことであらう。

ずつと昔、大陸や大島嶼にゐた頃の彼等は、或ひは獸や鳥を狩つて多くの食糧を得てゐたのかもしれない。特に彼等の遠い先祖が大陸のどこかの奥で定住家屋も持たず、植物栽培も知らずに、少數の集團を作つて定まつた地域内を放浪してゐた頃には、このような獸や鳥はきつと重要な彼等の食物源であつたであらう。島民の持つ傳説的の神々の中にはキリ・ウナンといふ神があるが、これは森の中に棲み毛深い身體をしてをり、人々に病と死とをもたらすといふのである。クリスチャンの想像のようにこれは或ひは島民の先祖が、スマトラやその他のインドネシアの大島嶼にゐた頃のオラン・ウータンの記憶が殘つてゐるものともいへるであらうか。[1] しかしポナペ島に渡つてからの人々は、このような恐るべき敵に出會ふ危險から免れたと共に、狩の對象になるやうな大型哺乳類とも別れてしまつたのである。實際一頭の有蹄類、一頭の食肉類をも見かけることのできないこの島では、狩獵の術は、たゞ小鳥をとるのに用ひるか、さうでなければ人間同士の間の凄慘な戰に應用するかの他はなかつた。こうした彼等の武器ともなり狩獵具ともなつた器具としては、オホハマボウの樹皮でつくつた投石器、ナンヨウサンタンクワを材料としオホハマボウの皮の弦をはつた弓と、オホハマボウや蘆の類にアカエヒの棘をつけた矢、ナンヨウサンタンクワやマングローヴ製の槍身にエヒの棘の穗先をつけた槍、その他棍棒などがあつた。[2] 更に彼等はカヌーをあやつり、海へ出ては魚を求めた。眞珠貝の軸に木や骨や鼈甲の鉤を結びつけた釣針、オホハマボウの樹皮の纖維や、オラマイと稱するラミーの一種の纖維で編んだ大小數種の網などが彼等の魚とりの道具であつた。ウプと呼ぶデリスの根をつぶし、これを水中に入れ

て流れ出る汁液によつて、魚を痲痺させてとらへるのは現在行はれてゐる方法の一つであるが、これも恐らく昔からあつたものであらう。魚の他、珊瑚礁やマングローヴ林内の泥の中で彼等は貝類をも求め、なほイカやナマコ、或ひは淡水産の甲殼類も彼等の食物となつたにちがひない。

漁具にくらべて農具の貧弱であつたことはかへつて驚くぐらゐである。貝製の斧やナイフは持つてゐたが、これは農具といふには當らない。先づ農具といつて差支へなさそうなものはただ一つ木製の土掘棒だけである。これを用ひて彼等は土に孔をうがち栽培植物を植えたのであつた。このように農具の發達しなかつたことは氣候にめぐまれて土地の生産性が高く、幼稚な生産手段をもつてする僅かの勞働によつて、なほ且つ彼等の自然的欲望を滿足させるに十分であつたからでもあらう。

食物調理の方法も簡單であつた。小さい魚や貝は生のまま、大きな魚や果實は燒いて食べられた。[5] 熱した石塊の間に食物を埋め、タロ芋の葉などで蔽つてむし燒きにする石燒き法も古くから行はれてゐたであらう。食器は木製の皿、ココヤシの堅殼、タロ芋やバナナの葉など。パラオやヤップで用ひられてゐる土器は、ポナペでは遂に現はれるにいたらなかつた。あるひはクリスチャンの想像のように古くには用ひられたけれども、逆に木器におきかへられて姿を消したのかもしれない。[2]

さきにのべたように彼等は犬も飼つてゐた。犬は番犬としてよりもむしろ食糧として重要な價値をもつものであつた。鷄は最初飼はれただけで、その後飼育は中絶し、白人が來るまでは野鷄だけが島を勝手にとびまはつてゐた。豚にも在來種があつて昔から飼はれてゐたといふ說があるが、[2] これはどうも疑はしい。しかしこの說にとつて幾分有利な點は、昔からの習俗であるカマテップ（饗宴）に際しては、豚は今、犬とともに最も重要な犧牲の一つになつてゐるといふ點である。

食物とちがつて衣服の方は、赤道直下にあつては生存のために第一義的のものではなかつた。しかし彼等は局部隱蔽から出發した一種の裝身具として、やはりこれを發達させてきたのである。彼等の普通に着用してゐたものとしては、男ではバナナ

の繊維や、フィリッピンイヌビワの樹皮をたたいてつくつた犢鼻褌、女ではフィリッピンイヌビワやパンノキの樹皮で織つた腰卷などがあり、[2][10] もつと進んだ形式のものとしてはシェン・マル（樹皮布の頭飾）と稱する上衣、すなはち長方形の樹皮布の中央に孔をあけ、これを二つ折りにして頭を中からつき出し、肩と胸を覆ふようにした一種の上衣をも用ひたといはれ、また單にオホハマボウの緒を肩にかけならべ膝の上まで垂らし、膝の上で帯をしめて全身を覆ふこともあつたといはれてゐる。[10] 布の製作以前からの形式である筈の腰蓑は、ポナペではかへつて近世に椰子の栽培が普及してからできたもので、その起原はあまり古くないといふ説もあるが、[10] 島民古老の語るところでは、ココヤシ栽培が一般化してゐなかつた當時でも、野生椰子の葉でつくつた腰蓑は普通に使用されてゐたといひ、クリスチャンのゐた當時でも、これが一般に着用されてゐたと記されてゐるから、[2] やはり古くから使用されてゐる衣服の一種と見てよいであらう。

第18圖　過去における島民男子の服裝

（クリスチャンより）

原始的織機も使用されてゐたが、樹皮布の衣類や腰蓑がこのように後世まで保存されたことは、幼稚な器具をもつてする織物生産ではすべての需要をみたすに足らなかつたためでもあらう。尤も腰蓑の場合については、或ひは傳統的の儀式用衣類として、特にその形式が後々まで傳はり殘つたとも考へられるのである。

このように過去におけるポナペ島民は、彼等の生活に必要とする衣食住の資料を、すべてその身近の場所から見出し作りだすことができた。植物資源に乏しい珊瑚礁島とはちがつて、ポナペ島では人々はその生存のために他の島々から物資

の供給を受ける必要はちつともなかつたし、また島の内部でも人々の間で物資の交換をはかることは殆んど必要のなかつたことと思はれる。すべての人は、すべての生活必需品を自ら生産した。ただその生産が一個人だけの力によらないで、時として、建築や漁業の場合に顯著にあらはれるように、多數の協同の下に行はれたではあらうけれども。彼等の間では、祭司職や部落の政治を行ふ人々を除いては、職業の分化はまだ行はれてをらず、勞働における分業は、一般にはただ體制の相違にもとづく男女の間で行はれてゐたにすぎなかつた。クリスチャンによれば、芋の植附や漁業、山野の自然物採取などは男の仕事であり、女は織布、蓆や籠の編物、屋根を葺くための椰子葉を結ぶこと、腰蓑や、身體に塗る椰子油をつくることなどをその仕事とし、その他水をくみ、火をたき、石燒きを行ふことも彼女等に課せられた勞働であつた。(2) このような社會ではもちろん貨幣の用ひられる譯もなく、特別に物資交換の必要が生じた時には、いつでも物々交換ができたのである。

彼等の社會における一つの特徴は、農業の發達しなかつたこと、特に穀物栽培が行はれなかつたことである。それは彼等が最初から穀物を知らなかつたためであつたかもしれず、またその栽培を知つてゐたとしても、平坦地の少ないこの島の地形的條件に制約されてそれが行はれるにいたらなかつたのであるかもしれない。しかし少なくとも現在において二十餘町歩の水田が内地人によつて開かれてをり、また近い將來には二百町歩に擴張する計畫のあることからも知られるように、この島が全然穀物栽培に適しないといふことはないのである。だからもしも島民の先祖が松岡氏の想像のように、穀物栽培を知つてゐたとすれば、(10) これがこの島で續行されなかつた理由は、別の社會的原因にもとづくものであつたにちがひない。おそらくそれは、貝の斧を使用して森林を伐採し、開墾地をつくることの技術的困難をおかし、その上管理に多大の手數を要する穀物栽培に努力するよりも、手近な海から求められる豐富な魚類や、僅少な勞働によつて多量に得られる果實類によつて、彼等の自然的欲望は十分に滿たされてゐたといふこととともに、それ以上の食糧生産は物資交換や貨幣蓄積の行はれない彼等の社會では殆ん

ど必要のないことであつたからと思はれるのである。しかも農業の發達しなかつたことは、逆に彼等の海への依存性を高め、生産における協同や、土地の共有制を維持するのに與つて力のあつたことと考へられる。

三　土地

過去におけるポナペ島民の生産技術は、今まで述べてきたように大體彼等の自然的欲望を充足させる程度のものであつて、それ以上にはいくらかの裝飾品製作にまで進んでゐたにすぎない。そしてその生產物は多くは彼等の生存のために直接消費され、富の蓄積や商品の生産は勞働の目的とはならなかつた。しかもこのような勞働において生産手段の發達してゐなかつたことは、勢ひその勞働を共同的ならしめたであらう。こうして、少なくとも古くには生産物は個人には屬せず、すべて集團全體の所有となつたにちがひないのである。

このような狀態にあつては土地はもとより集團の所有であつた。島に人々が渡つてきた當時は島全體が彼等の所有であつたかもしれないし、或ひはそうでなくいくつかに分れた群が別々の地域を占領し、それぞれの地域がそれぞれの集團に歸屬してゐたのかもしれない。しかしいづれにせよ、人々はその集團の內部において、その集團に屬するすべての土地を共同に利用し、その生産物を共同に分配して生活したと思はれる。

このような最初の集團の組織がどうであつたかは、今は確かめることができないが、しかしその頃の生活樣式から想像すれば、恐らくそれは單なる原始的な群ではなく、內部的に相當に發達した社會組織をもつてゐたのであらう。ナンマタールの築城などはそのような組織なくしては恐らく不可能であつた。そしてその組織は他の原始諸種族の例から見ても、今なほ續いてゐる氏族制を基本としたものであつたにちがひないのである。

それぞれの氏族は血縁的紐帶によつて結ばれた、もしくはそう信ぜられた一つの共同體であつた。各氏族はそれぞれのトーテムを持ち、同一氏族内の婚姻は禁忌であつた。今では殆んどすべて忘れ去られてゐるけれども、この島でもトーテムはやはり自然物、特に動植物であつたにちがひなく、それらは集團に親緣關係があるところの神聖な存在として考へられてゐたであらう。マタラニームのティプ・エン・ウァイ氏族のトーテムは赤エビ——武器製作にその棘が利用せられた巨大な魚類——であるといはれてゐる。(2) 島民の語るところによると、島の川、溪流のいたる所にすんでゐる大ウナギもある氏族の先祖と考へられてゐるそうであつて、確かにトーテムであるとはいへないけれども、その採集、食用は今も全島民の禁忌となつてゐる。

恐らくはじめの頃には、氏族は數も少なく一氏族員は一地域にまとまつた集團生活を營んでゐたであらう。各氏族員は長老または氏族長によつて指揮せられ、祭祀や或ひは漁撈、造舟、建築、果樹植附などの諸生產活動を共同に行ひ、生產物はその各員に、一定の形式に從つて分配されたであらう。夫婦關係を中心とする小家族的形態は、假にあつたとしても、それは經濟的には消費の單位であつて生產の單位ではなく、氏族的結合こそ、すべての社會的活動の基礎をなしてゐたと思はれるのである。

しかし比較的近代になつてからの島民社會はすでに今のべたところと幾分ちがつた狀態になつてゐた。土地はもはや血緣的な氏族集團の所有よりはなれて、その中にいくつかの氏族員を含む地緣的な村落共同體の所有になつてゐた。そして一氏族に屬する人々は必ずしも同一地域にだけ生活してゐるのではなく、各地に分散してちがつた村落共同體に分屬し、それぞれの酋長の支配をうけてゐたのである。

この共同體の土地はナヌエ及びカウシャップの二種に分たれてゐた。ナヌエは海岸をはなれた森林地帶や羊齒地であつて、純粹の村落共有地であつたが、カウシャップの方は人々が家をたて果樹を植えつけて住んでゐる海岸平地で、ここは共有地と

はいひながら、それぞれの居住者に配分され占有權及び利用權が與へられてゐた。配分に際してはカウシャップはいくつかのジャップに分たれて、酋長からそれぞれの聚落の長である貴族に配分され、聚落長は更にシャップをパリエンシャップに分けてこれを各部落民に割當てたのである。部落民はこれらの自己の配分地とナヌエとを利用して生活資料を得、その生産物は自由に消費することができたけれども、その一部分を酋長や聚落長たる貴族に貢納としてさし出さなければならず、その上酋長の命令によつて建築、工事その他諸種の勞働に服さなければならなかつた。また、しばしば開かれる部落共同のカマテップ(饗宴)の際には、それぞれ生産物を持ちよることになつてゐたが、この場合酋長はまづ最良最多の自分の取得分をとつた上、殘りを部落民に分配した。こうして人々は甚だ封建的な社會關係の下にあつて、それぞれの生活を維持してゐたのである。

このような土地の氏族所有から部落所有へ、更に特定の土地配分にいたるまでの土地所有形態の變化過程は、おそらく人口增加と果樹栽培の發達とに密接に結びついて行はれだことと思はれるのである。曾つて數の少なかつた氏族は、氏族員の增加とともにやがて亞氏族に分裂し、亞氏族は獨立の氏族へと發展して行き、その數は次第に增して行つたにちがひないが、このような人口增加は必然的に生活資料の不足をひき起し、新しい生活場所の開拓とともに、一地域から他地域へといふ人々の移動を盛んならしめ、同一氏族員は各地へ分散するとともに、それぞれの地域にはちがつた氏族員が混在するようになつたと考へられるのである。土地と居住者との結びつきは最初はあまり鞏固ではなかつたにちがひないが、果樹植栽の發達によつて次第に密接の度を加へ、やがて最初の血緣的集團の一部は、次第に幾つかの氏族を含む新しい地緣的な共同體へと移行しはじめたものであらう。こうして中に共通の氏族員を含みながらも互ひに獨立した村落、いはば小國家にも類する組織體がこの島にいくつか現はれるにいたつたと見られるのである。

果樹植栽の發達は、このように、地緣的共同體の成立をもたらすとともに、他面利用土地の分割をもひき起した。けだし果

樹植栽の場合には、その成長に長い月日を要し、成長した樹はまた長年月にわたつて果實を結び、樹と植栽者とは長く特別の關係で結ばれるため、これらの栽植された特定の土地も、その栽植者にとつては特別の意義をもつにいたつたにちがひないからである。ただしこれらの土地は未だ人々の私有物にはならず、さきにものべた通り利用する人々に適當に配分されたにすぎない。そしてその配分に際しては、最初にはおそらく人々は集まつて協議し、部落の長老たち特に酋長の意見によつて最後の決定が行はれたことであらう。このように土地の配分やその他の紛爭の場合の最後の決定權が酋長に歸したことは、酋長の地位を次第に強力ならしめ、やがて土地配分も衆議を俟たず酋長のほしいままに行ふにいたると共に、その他の點についてもさきにのべたような封建的專政君主的な強大な權力を行使するようになつたものと思はれるのである。(22)

四　財　產

土地の私有が行はれなかつたと同じように、非常に古くには私有財產もおそらく存在しなかつたことと思はれる。一八二六年より三三年までこの島に滯留してゐた難破船員オ・コンネルの記述では、この時代になつてもなほ島民の間には物々交換についての何等の概念もなく、土地は區劃されて各〻管理者があるけれども、自然生產物はすべての人の共有物であり、ヤム芋やカヴァ(シャカオ)や食用にする犬は個人所有であるけれども、他人が食事してゐる際、通りかかつた者は誰でもこれに加はつて共に食することができた。些細な器具以外には私有財產はなく、それすら自己の所持物を他人が必要とすれば何時でもこれを拒否しなかつたといふ。(22) もつと古くには家屋や舟、網などはもとより、果樹や諸器具にいたるまで多分氏族集團の共有物だつたであらう。これらは氏族員の協力によつてはじめてつくり出されるものであつたし、たとひそうでなくてもこれらは最初から社會的生產物として生產され、分配によつてはじめて各人の消費利用にあてられたと思はれるのである。カマチップ

（饗宴）に際して部落民によつて持ちよられた生産物を一同に分配する形式は、多分この時代の風習を傳へてゐるものであらう。

しかし長い年月を經るにつれて私有財産と目すべきものも部分的にあらはれてきた。さきのオ・コンネルの記述にも見られるように器具類や芋などがそうであり、衣類、裝飾品などもおそらく私有物の中に入つてゐたであらう。このような私有形態ができたのは、人々の地縁的結合がより鞏固になるにつれ、從來の血緣的紐帶の强さが弱まり、勞働の個別的性質が濃厚になるか或ひは個人勞働の成果に對する認識が强くなつてきたためであらう。もともと彼等の間で行はれた協力或ひは共同作業は生産技術の未發達、その道具の幼稚さをおぎなふため必然的に生れたものであつたが、その協力のきづなとなつたものは血緣的集團意識いはば氏族意識ともいふべきものであつた。しかし氏族が混交し、地域集團としての傾向が濃厚となるにつれ、このような氏族意識は多少なりともうすれずにはおかない。そうした時に、彼等の生産組織の中に元來含まれてゐた一つの矛盾、すなはち、原始的協同作業を生んだ未發達な生産技術並びに道具は、それ自身の性質としては未發達の故にむしろ個人的使用に適するといふこの矛盾が表面化し、そしてそれは從來氏族集團の所有となつてゐた個別的生産品を、個人所有へ或ひは家族所有へと移行せしめざるを得なかつたのである。もとより生産技術の進歩自身も個別的勞働を發達させ、生産物私有を招來するに重要な一因であつたであらう。釣針や、織機の發達が、漁獲物や、被服の私有化を促進するに與つて力があつたことは推定に難くないところである。

同じく私有物となつたもののなかにも、その私有觀念の程度において非常にちがつたものがいくつか含まれてゐた。個人個人によつてつくることができる織布、蓆、椰子繩などは最も早く完全に私有化されたであらうが[11]、これに反して人々の協力を俟たずには作り得ない家やカヌーは、トラックでもそうであるように長く集團の共有物として殘されたと思はれる。但しこの

場合の集團は、後になつてからは必ずしも氏族全體ではなく、その一部もしくは生活を共にしてゐる家族集團であつたかもしれない。栽培植物はオ・コンネルの記述にあるやうに私有化してゐたが、この中でもパンノキは後章にのべるやうになほ共有的性質を幾分具備してゐたものと考へられる。要するに過去のポナペ社會では、土地と共に他の財産も多くは部落や氏族集團の共有物であつたが、その中から漸く家族有や私有の形態が芽生えはじめてゐたのであつた。

五　親族、家族及び相續

氏族組織が生産の基礎組織である間は、人々の生活の單位もまた氏族なる大集團にあつた。尤もこの人々の生活の中に家族的集團が認められなかつたといふのではない。人々は或ひは小家屋に親子夫婦（たとへ一夫一婦ではなかつたにしても）を中心として分れすんでゐたかもしれないし、或ひはいくつかのこのやうな家族が集まつて一つの共同體をつくつてゐたかもしれない。しかし小家族的形態は假に認められたとしても、生活の機能上の役割はわれわれの家族とくらべて非常なちがひであつたに相違ないのである。人々は古くには家族の一員としてよりもまづより大きな集團の一員であつた。勞働は家族の生活を支へるためといふよりは、集團がこれを必要としこれを命じたからであつた。家族の生活は直接集團からの生産物分配によつて保證されたのである。このような社會にあつては女でも社會的生産に從事しなければならなかつた。けだし幼稚な生産技術は一面共同的作業を必要とするとともに他面體性の自然的差異にもとづく男女間の分業を發達させ、これによつて生産を高めなければならなかつたのである。ポナペにおいては前にものべた通り、食物の採取生産運搬は男の仕事であり、女は衣類製作その他の手工業的勞働及び食物調理をその課せられた仕事とし、なほ求められれば喜んで男子の戸外勞働をたすけ、戰ひの際は夫や親戚とともに勇敢に戰地にでかけるのであつた。(2)

家族的形態はあつてもその結合のきづなは薄弱であつた。婚姻は大體において一夫一婦的であつたようであるが、一夫多妻も禁じられてゐた譯ではない。彼等は簡單に離婚しまた結婚し、子供は母の氏族に屬するため離婚の場合は母と行動を共にした。はるか以前は招婿婚であつたであらうが、多くは嫁入婚に變化した。しかし嫁入婚になつた後も家族の一員としてよりもまづ氏族の一員としての意識をもつ妻は、現在でもパラォになほ見られるやうに、(16)異氏族たる夫の家よりなるだけ多くの品物を持ち歸り自分の氏族を富ますことを考へたであらう。

彼等は夫婦とはなつてもその生活は必ずしも常には共同に營まなかつたと思はれる。夫はおそらく部落の共同集會所におもむき、多くここで寢とまりしたことであらう。ポナペでは近代においてこそ共同集會所(ナーシュ)は殆んど用ひられなくなつてしまつたけれども、古くにはパラオやヤップやトラックなどと同じように、戰ひや、共同の漁業や、共同の工事、或ひは政治的集會、外客の接待のために男子はこゝで宿泊したことと思はれるのである。

このように生活の單位としての家族の意義が甚だ乏しかつた古いポナペ社會も、集團自身が地域集團としての傾向を濃厚にしはじめ、私有財産が發達し、氏族的基礎が動搖をはじめるとともに家族形態はその機能とともに變化を現はさずにはおかなかつたにちがひない。次にのべるポナペの親族および家族關係は、おそらくこのような變化の過程にある血緣的結合の關係を示してゐるものと思はれるのである。

牧野氏によればポナペの親族はカイネックとよばれ、血緣上の親疎によつて次の四階に分たれてゐる。(22)

1. 母、および兄弟姉妹
2. 母の兄弟姉妹、および自己の姉妹の子(男女共)
3. 母の母、および母の姉妹の子(男女共)

4. 母の母の兄弟姉妹、および自己の姉妹の女子の生んだ子（男女共）

このようにカイネックは母系による同一氏族員によつて構成された一團であつて、氏族的基礎の上に立つものであるが、同一氏族員の中でもこのように限定された血緣的一團が特に區別されてゐるのは注意すべきであらう。身分や財産はカイネックに從つて相續され、また婚姻は同カイネックの間、又は父親が兄弟である者の從兄弟姉妹間、親子間、祖父母と孫との間では禁忌となつてゐる。

カイネックとちがつて家族的一團、すなはち現在同居しまたは同居することがあるであらうものの一團はペネイネイといふ名でよばれてゐる。すなはち親子夫婦を中心とする一團である。ペネイネイに屬するものは次の通りであるといふ。

1. 現に同居してゐなくてもペネイネイたるもの。

子

妻

父母

兄弟姉妹

兄弟姉妹の子

父の父母

父母の兄弟姉妹

母の父母

母の父母の兄弟姉妹

孫
曾孫
妻の父母

2. 同居する場合にかぎつてペネイネイと稱するもの。
父の父母の兄弟姉妹
妻の兄弟姉妹
兄弟姉妹の配偶者

右のように、ペネイネイに屬するものは必ずしも同一氏族員たるを要せず、カイネックとは重なつてゐるものもあるが、その範圍は大分ちがつてゐるのである。ペネイネイの中最年長者は男女をとはず家長となり、家族の財産の處分や婚姻の際はその許可を要する。すなはち、このような點は氏族社會の基礎がすでにゆらぎ、生活の單位として家族のもつ役割が次第に重要性を加へてきたことを示してゐるのである。

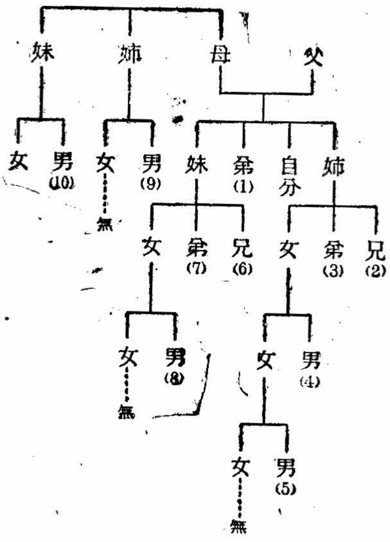

第4表　ポナペ舊慣による相續順位

相續の順位は次のやうであつたといふ。
第一順位　弟。
第二順位　姉の子、以下姉の直系卑屬である女子の生んだ子。

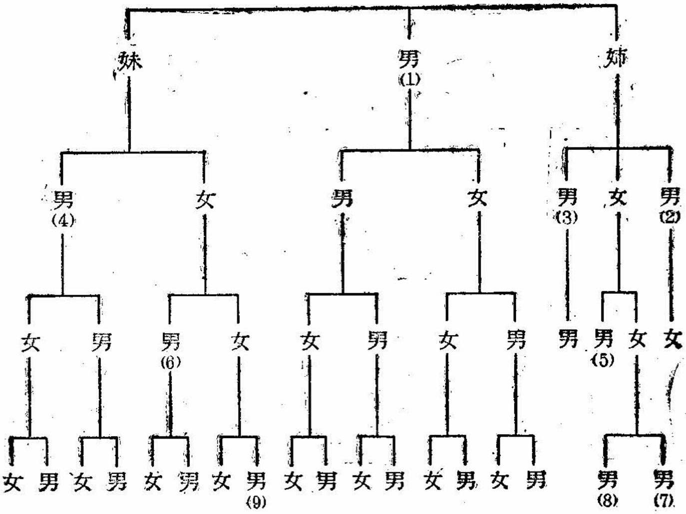

第5表　マーシャル舊慣による相續順位

第三順位　妹の子、以下妹の直系卑屬である女子の生んだ子。

第四順位　母の姉妹の子、以下その直系卑屬である女子の生んだ子。

これを表示すれば第四表のようである。

右の表のやうに相續はすべて男子によつて行はれるが、その順位はカイネックにしたがひ女系的に求められる。たゞし長姉直系相續であつて同一段階の横斷的相續でないことは、それだけ氏族制の弛緩してゐることをしめすものであらう。いま比較のためにもつと基本的な形を示してゐるマーシャルにおける大酋長の相續順位を表示すれば第五表のようになる。(22)

すなはちマーシャルでは姉妹の子によつて相續されるが、姉妹の子の間では姉の子より妹の子へと同段階のものが横に繼承する。氏族社會としてはこの方がポナペにくらべて一層古い形であつたであらう。

なほフィンシュがクバリーから聞いたこととして記すところでは、ポナペではオッチェクと稱して、大酋長又はこれにつぐ

酋長が死亡した場合には、その日にかぎつて故人の所有した豚や犬、カヴァの木、その他の動産を掠奪する權利があるとせられ、遠方から弔問にきた同族も、この地で何でも望むものを奪取してもかまはないとされたそうである。(5) これはおそらく私有財産が發達せず、諸器具、樹木その他がすべて集團の所有であつた時代において、その使用者が死んだ場合これをすべて他の集團員に分配したことからあとを引いた遺習であらう。

身分相續と財産相續とはまた必ずしも一致しない。一度身分相續制度が確立されたならば、財産相續制度が多少變化してもすぐにこれに追隨しないであらう。さきにのべた牧野氏調査による相續制度は身分相續と財産相續とを兼ねたものと思はれるが、われわれがキチー村長ルウエランより聞いたところではドイツ領になる以前から財産は長子によつて相續されたといふことである。ただし必ずしも男たるを要せず、長女であつてもよかつたのである。尤も椰子繩や、蓆、その他の離島の諸器具物品は遺兒にすべて分配される。遺兒のない場合は故人の兄弟姉妹がこれをとり、これもゐない場合はナンマルキーが相續者を決定したといふのである。ルウエランの記憶にドイツ領になつて以後の制度との混同がないとするならば私有財産の發生にともなつて、氏族制に反する長子相續制度がポナペ社會においてもすでに内的發展として現出してゐたことを知ることができよう。ただしこのようになつても、血統や身分は依然として母系によつて繼承され、氏族制はなほもポナペ社會組織の根幹をなしてゐたのである。

六　社會組織

われわれはさきに島民社會組織が血緣的な氏族集團から地緣的な村落共同體へと變化する過程についてのべたが、このような地緣團體の内部組織において氏族制はまだ重要な役割を演じてゐた。

ポナペ全島の氏族の数は總計約二〇（クバリーは二二、クリスチャンは一九）を數へられた。クリスチャンによれば、それぞれの氏族名は次の通りである。(2)

一、ティプ・エン・パナメイ

　パナメイは征服者イショカラカルの郷士といはれてゐる。パナメイ氏族の意である。

二、ティプ・エン・ウァイ

　外來氏族の意。

三、ショウン・カウアト

四、ツプ・ラップ

五、ティプ・エン・マン・トントル

六、リピタン

七、ラシ・アラプ

八、ショウン・ポック

九、ラタック

　この氏族はその名の示す通りマーシャルから來たものといはれてゐる。」

一〇、ティプ・エン・マン・シャタウ

一一、ティプ・エン・マン・ポトポト

　一種の鴨の氏族

一二、ツプ・エン・ルク
ルク神の氏子。
一三、ショウン・パリ・エンピル
西側の民。
一四、ナニアク
一五、ショウン・シャマキ
シャマキの民。シャマキは南西岸の山名である。
一六、ショウン・マーシ
古代の民。
一七、ティプ・エン・ペーペ
一八、ショウン・キチー
一九、リアラ・カタウ
この氏族は現在絶滅したといふ。

松岡氏はこのほか、プトン、ショウローイ、ツプ・エン・ポクを擧げてゐる。(10) われわれの調べたところでは、現在なほこのほかイヌ・エン・ワイ・アシ、オプトアン・パイニ、ティプ・エン・マン・ショートなどの氏族があるが、これはすべて一括してティプ・エン・マン（鳥の一族）とよばれてゐる。すなはちティプ・エン・マン氏族より出た亜族――カイムショウ――

であらう。さきに擧げた中のティプ・エン・マン・トントル及び、ティプ・エン・マン・ペーペもまたこのティプ・エン・マンの中に入るものであるが、後のティプ・エン・マン・ペーペだけはもはや亞氏族たる位置から離れ、獨立した氏族となつてゐる。例へば他のティプ・エン・マンはすべて貴族（ショーペイチ）——支配的氏族であるに拘らず、ティプ・エン・マン・ペーペだけは庶民（アラマシ・ムアル）の地位に下つてゐるのである。すなはちさきにのべた氏族の分裂發展の過程が、この例においても示されてゐる。

これらの氏族員は五つの獨立した村落をつくつてゐた。すなはちマタラニーム、ウー、ナット、ジョカージ及びキチー（又はロンキチ）の五つである。それぞれの村には特定の支配的氏族があり、その族長が村の支配者たる大酋長であつた。マタラニームではティプ・エン・パナメイ、ウー村ではラシ・アラプ、キチー村ではティプ・エン・マン・トントル、ナット及びジョカージではショウ・カウアトがその支配的氏族名である。

これらの五部落の社會的位置は同等ではなく、その間には等級の順位があつて、これによつて大酋長の格式はちがつてゐた。最も高い地位にあるものはマタラニーム、その次はウーであつて、この兩部落の支配者——大酋長はナンマルキーといふ稱號をもつてゐた。第三位はキチー村であつてその酋長はマケチックと呼ばれる身分であつたが後にはナンマルキーといはれるやうになつた。第四位はナットで、その支配者はレペン・ナットといふ稱號をもち、最後のジョカージ村は第五位であつて、その大酋長はワシャイといふ稱號の身分であつた[22]といふ。尤も、フィンシュの視察當時（一八八〇年）には、マタラニームの酋長はイシバウとよばれ、ジョカージでもナンマルキーの稱號をもつてゐたといふことであり[5]、それより十年の後マニラから渡來したスペイン遠征軍の醫官カベザ・ペレイロの記すところによれば、ナットはもとジョカージの一部分であつたが、約二十年前ジョカージ酋長の歿後分離し、それ以來酋長は空位となり、ジョカージはワシャイの統率するところとなり、ナットはレ

ペン・ナット（ナットの長）の下に獨立した。他の酋長は皆ナンマルキーとよばれるが、その中にも身分の高下があつて、マタラニームのものがその首位を占め、イジバウといふ稱號を持つてゐるとのことである。(10) 現在でもジョカージとナットの酋長は同じ氏族員であることからみても、この二つが一部落をなしてゐたことは間違ひないと思はれ、恐らく往時にはジョカージ部落はナットを合せて强大な勢力を持ち、その酋長もナンマルキーの稱號を有してマタラニームにつぐ高い格式の地位にあつたものと考へられる。クバリーもまたその當時において、ジョカージはマタラニームと共に最も强大な二つの種族をなしてゐたとのべてゐる。(9)

このように部落間の等級、酋長の格式の相違を生じた原因として、矢内原氏は、現在のポナペ人が先住者を征服してこの島に擴がつた際各地方に分れて居住した氏族間の地位の差にもとづくものであらうとしてゐるが、(22) それよりもむしろ各部落の對立抗争や分離統合の過程においておのづから生じた種族勢力の大小が、酋長の格式のちがひとして現はされてゐるものと見た方がよさそうである。ポナペに古く二部落の時代があつたといふ想像はあるが、(10) その眞否は疑はしいとしても、ジョカージ部落の二つに分離したことはさきにのべた通りであるし、また現在の一部落が往時二つ或ひはそれ以上に分れてゐたこともあつたらしく、われわれの聞く所でもキチー村は古くは、西部のロンキチ部落及び東部のオネ部落の二つに分離してをり、ロンキチはナンマルキー（マルケチック）、オネはヨークシャウといふ祭司を兼ねる酋長によつて統率されてゐたが、後にナンマルキーはヨークシャウを攻め亡してキチー村を統一したといふことである。近代でもオネはかなりの自主性を保つてをり、一八五〇年頃行はれたキチーとマタラニームの戰鬪の際にも、オネの人々は戰ひに參加せず、中立的態度を持してゐたといふ。すなはち各部落は互ひに戰ひ或ひは相和し、その間に分離統合をしばしば行つてきたのであつて、全島が一つの組織に統一されるまでにはいたらなかつた。もしこのような統一が行はれた時があつたと想像すれば、或ひはそれはずつと古く、ナンマタール

の築城を行つたシャウテレウルの時代だつたかもしれない。しかしわれわれの知り得る範圍では、ポナペ島の各部落はそれぞれちがつた方言をもつ別々の種族を形成してをり、たとへ平和時に各酋長がより集まり島内共通利害のために會議を行ふことがあつても、(10)パラオに見られるやうな種族聯合體は遂に成立しなかつたのである。

各部落の統率は、それぞれの部落における支配的氏族の族長すなはちナンマルキー或ひはこれに準ずる稱號の所有者によつて行はれてきたことは今までのべた通りであるが、これとならんでそれぞれの部落には今一つの貴族たる氏族があつた。その族長はナニケンといふ稱號を與へられ、ナンマルキーの政治的最高顧問としての地位についた。ナニケンの氏族は、マタラニームではティプ・エン・ウァイ、キチー部落ではリピタン、ナット及びジョカージではツプ・ラップであつて、ナンマルキー系統の氏族と共に酋長族――貴族を形作り、一般庶民はこれに對して庶民族（アラマシ・ムアル）といはれる。アラマシ・ムアルとはゐてもゐなくてもよい人間といふ意味である。庶民は貴族に對して必ず禮をまもりその命に從はなければならず、また庶民にのみ課せられた食物の禁忌があつた。例へば大きなマグロ、ヒラアジ等の魚であつて、庶民にしてもしこれを食ふものがあれば、家を焼かれ家財を沒收される等の處罰を被つた。

酋長族、庶民族のほかに、ポナペ島民社會には奴隷の身分にあたるものがゐたといはれてゐる。さきにのべたとほりオ・コンネルの記述では、皮膚黒褐色の先住人種の子孫がすなはち奴隷となつてゐるといふことであるし、またハンブルヒによればアラマシ・ムアルの中の最低段階のものはリツーと呼ばれ、酋長族のものの從者として奴隷の地位をとるものと認められるといふ。(22)われわれの聞くところでも、リツーとは家も土地もたず他人の從者となつて働くものであるとのことであつて、自分で得た食糧等の生産物も任意に處分することができず、これをすべて主人たる貴族に獻じて、主人から別に與へられるものを

もつて生活しなければならないものであるといふから、奴隷といふ言葉が果して當つてゐるかどうかは別としても、社會組織からいへば、確かに一つの身分的階級であるといふことが出來る。ただし、土地をもたないといふのは土地私有制度の決定してゐる現在での話であつて、過去においては一般氏族員とは異なり使用すべき土地の配分をうけなかつたものと解釋される。このような奴隷が果して先住人種の子孫であるか、或ひは戰鬪の結果捕虜になつたものであるかは明白ではないが、いづれにしてもこれらは數においても少なく、その餘剩勞働力に依存する程度も僅かであつたポナペ島民社會では、奴隷の存在は重要な意義をもたず、多くの社會的生産は特殊の地位にある貴族を除いた一般酋長族、庶民族の勞働によつて行はれてゐたものと考へられるのである。

母系氏族社會であるポナペ島民社會では、同氏族内の婚姻は禁忌であり、その上血統、身分は女系相續であつた。從つてナンマルキーの實子はその父の氏族には屬せず、母の屬する他の氏族員となつて、もはや次の代のナンマルキーたるの資格をもたない。同樣にナニケンの實子も次代のナニケンとはなることができないのである。そこでこのように婚姻によつて子孫の身分の低下を防ぐために、(22)各部落のナンマルキー氏族とナニケン氏族とは相互に通婚した。すなはちナンマルキーはその妻をナニケン氏族より貰ひ、ナニケンはナンマルキー氏族の女を妻とする。こうすることによつて、ナンマルキーの實子はナニケン氏族に屬することになつて、父の後繼者にはなれないけれども次代のナニケンたる資格を得る。同樣にナニケンの實子は次のナンマルキーとなることができたのである。このように支配者の一族は、一般庶民に對して、その高い地位を保持し、これと共に、ナンマルキーの相續順位者と實子との間の地位勢力の均衡を保つ社會的作用もこれによつて行はれたのであつた。(22)この二分制は今はたゞ酋長族にだけ見られてゐるのであつて、往時一部落のすべての氏族がこの兩系の下に集まつて二つのセクションをなしてゐたかどうかは明らかではない。もしそうであれば、氏族の分裂の際最初の二つの氏族が基本となり、この二つ

の氏族は更に分裂を重ねた後も、なほ對立する二つの集團をなしてゐるといふ支族（Phratry）に對する一般的說明がここでもあてはまるかもしれない。この場合には酋長族は最初の二つの氏族の宗家たる位置にあるものとして考へられるわけである。しかしまた一方ポナペ島のように外來者の侵入と、それにともなふ支配者の交代が時として行はれたところでは、それまでにできてゐた氏族或ひは氏族集團とは全然別個の新しい氏族が、これらの上に支配階級として君臨したかもしれないのであつて、この新しい支配的氏族の內部において二分制が發達して現在のナンマルキー系統及びナニケン系統が生れ、その支配的地位の維持を可能にしたとも考へられるであらう。マタラニーム部落の二つの支配的氏族の中、ナンマルキー氏族であるティプ・エン・パナメイはパナメイより來た人々を意味し、ナニケン氏族であるティプ・エン・ウァイは外來の人々を意味し、何れも侵入者イショ・カラカルの後裔とされてゐることはこのような考へ方を或ひは裏書するものとも見られるのである。

牧野氏の調査によればナンマルキーの相續順位者はウシャイ以下順次十五の稱號があり、ナニケンの相續順位者にもナンシャウレレン以下九段階の稱號がある。(22) これらは上位者の死亡又は昇進により一階級づつ昇進する。たとへばナンマルキー死亡すればワシャイがナンマルキーの位置につき、その下のタオクがワシャイに、ノーシがタオクにと順次昇進する。もとよりこれらナンマルキー相續順位者はすべてナンマルキー系統の氏族員であつて、普通はナニケンの長子がワシャイの稱號を與へられること前にものべたとほりである。ナンマルキー及びナニケンの相續順位者以外にも無數の稱號がつくられてをり、庶民族にいたるまで種々な稱號が與へられてゐる。稱號を與へる際にはナンマルキーの部下に對してはナニケンが、ナニケンの部下に對してはナンマルキーが賦與するのである。このようなナンマルキー及びナニケンの二系統に屬する諸稱號を通じて全體として階級的地位の上下がはつきりときまつてをり、第一はナンマルキー、第二はナニケン、第三はワシャイ、第四はナアライム（牧野氏によれば、ナニケン系統に屬する祭司職階級シャモロウ・ラパラプの最高地位である）、第五はタオク等以下第五十

六位アロンクロウにいたるまでその段階が明瞭である。ポナペの言語には普通用語と階級用語との別があつて、上級者に對しては特別の言語を用ひなければならない。カマテップ（饗宴）に際しては、カヴァ酒（シャカオ）飲用は上級者にはじまつて順次に下級者に及び、また上級者は多くの飲食物の分配をうけ、勞働には專ら下級者があたるなどの階級間の秩序差別が嚴然としてゐた。[22] 特に酋長の部落民に對する權力は甚だ强大であつて、部落民の生殺與奪の權を握り、何人もその前に直立して相對することができず、その前でカヌーをこぐ時は立つたまま橈をとつてはならず、また帆走する時は帆を下さねばならなかつた。なほ部落民は酋長に對して種々封建的貢納や賦役の義務を負ふたことは前にものべた通りであつて、その一身は神聖視され、部落民は直接彼と交渉することができず、命令の執行や部落民の請願はすべてナニケンを通じて行はれたのである。この種の專政酋長は未開社會において一般に自然發生的に出現するものではあるが、ミクロネシアの中でもポナペは特にその權限が强大であつたのは甚だ興味のあるところである。

第七章 近代的社會との接觸とそれに伴なふ島民生活の變化

社會はかりに外の世界から完全に隔絶され孤立してゐたとしても、それ自身の內的發展によつて徐々に變化して行くであらう。その生產技術は傳統によつて保存され、工夫によつて改良されて次第に發達し、その結果は生產組織そのものの變化をも引きおこす。するとその影響は社會のあらゆる方面、社會の諸制度や風習や宗敎にまでおよび、これはまた技術の進步に對して逆に働きかける。このような交互作用によつて、長い年月の後には社會の相貌は次第に面目をかへてゆくにちがひないのである。

しかし原始社會ではこのような內的發展の行はれ方は、一般に甚だ緩漫である。技術の發達は社會關係の發展と相呼應し、その發達にしたがつて加速度を加へてゆくものであるから、逆にそれが未發達であればあるだけ、少しの進步に對しても長い年月を要することとなるのである。そこで未開社會は幾百年、或ひは幾千年の長きにわたつて、外見上大した變化をしめさずに未發達のままで持續されて行く。もちろんそこには、他の社會との接觸は不可避ではあるにちがひない、そしてそれは相互の社會の發達を一段と躍進させるのに最も重要な働きをなすのは否定できない、しかし双方が同じく未發達の狀態にあつた場合には、その躍進も極めて目立たない小飛躍にしかすぎないであらう。ポナペ島民社會もまづこういつた未發達の狀態で經過してきた。精細に見ればポナペ社會でも今までのべてきたようにその發展のあとをたどることができるけれども、この三百年

來、內地や、或ひは歐米の文明諸國の經てきた技術上の或ひは社會組織上の發達にくらべたなら、その間にはまた何と大きな違ひが横たはつてゐることであらう。

しかし近代にいたつて多くの未開社會は、從來の緩漫な動き、いはばその未發達の安定狀態を根柢からゆすぶるような變革の嵐に遭遇してゐる。それは既に高度の文明——高度の社會形態と經濟形態をもつてゐる先進諸國との接觸であつた。すでに中世より通商船や海賊船によつて異國の財寶のかき集めに着手してゐたヨーロッパ諸國は、資本主義的生產組織に入ると共に原料の獲得とその商品の販路とを求めて一層熱心に世界の各地に對してその觸手をのばしはじめた。いたる所で彼等は未開諸種族に出くはした。しかし彼等は近代的武器と宗教の力によつて徐々にこれら諸種族を征服し、新しい資源を獲得するとともに、過剩生產品のはけ口をここに見出したのである。そしてこのような白人との接觸は、未開社會の未發達の安定を破り、その生活のいろいろな面を今までとまるでちがつた形に編成がへさせずにはおかなかつたのである。

ミクロネシアもまたこの例にもれなかつた。白人として最初にこの地域にやつてきたのは世界周航をもつて有名なマゼランであつて、彼はマゼラン海峽を經て太平洋に出で、一五二一年三月六日マリアナ群島中のグァム及びロタの兩島を見出して前者に寄港してゐる。マゼランの本國であつた當時の封建的スペインは、多くの探檢隊を出してはゐるけれども、その目的は王侯貴族を富ますための金銀財寶の掠奪と、これらを產する土地の占領とであつた。したがつてマゼラン以後にも數次の探檢船をミクロネシアに派遣し、遂に一五六四年にはマリアナ諸島やフィリッピン群島の占領を正式に宣言するにいたつたのである。けれども、自然資源に乏しいミクロネシアに對して特別に手を加へることもせず、たゞ家畜、家禽や有用植物の輸入とともに宗教的傳道を通じての壓制的教化を行はうとしたにすぎなかつた。しかもそれはフィリッピンを除いてはマリアナ諸島だけであつて、カロリンやマーシャル群島の島々はその所在はもう知られてゐたにも拘らず、そのまま見棄てられてしまつてゐたの

である。

一方この間に英國では商工中產階級が國內で次第に勢力を得るようになり、一五三九年の宗教改革によつてローマ法王の支配より脫するとともに、また當時の海上に覇をとなへてゐたスペインの海上支配よりも脫することができ、これより英國の植民事業は手工業の發達と相呼應して急速に進展しはじめたが、ついに一六八八年の名譽革命とそれにつづく王國の統一によりアングロ・サクソン民族を土臺とする近代的な商工國家がここに誕生することとなつて、海外發展もまた急激な大飛躍を行ふことになつたのである。そしてその當然の結果として、それまで一世紀以上もスペインから忘れ去られてゐた太平洋が、今度は英國によつて注目されるようになつた。一七六八年より一七七九年にかけての有名なジェームス・クックの三度にわたる航海はそのあらはれであつた。しかしクックの發見は濠洲及びハワイその他のポリネシア諸島を主とし、直接ミクロネシアに關するものはなかつた。一七八八年となつてクックの發見したシドニー(往時のポート・ジャクソン)に流刑の囚人を送つた英國東印度商會所屬の帆船二隻は、更に茶を積むために廣東へ向ふ途中、ギルバート群島及びマーシャル群島中のラタック列島を見出したが、これが十八世紀に入つて以後歐洲人の航海家の眼にふれた最初のミクロネシアの島々であつた。それ以後一八二〇年頃にいたるまでの間に、マーシャル、カロリン群島は再び世界交通の圈內に引き入れられることになり、十九世紀の終りにおける帝國主義的列强による分割の時代まで續いて行くのである。

一　ポナペ島への歐米人の渡來

十九世紀もその半ばすぎにいたるまでは、マーシャルや東カロリン群島は英米捕鯨船の足だまりであつた。ことにクサイ島のレロ港及びポナペのキチー港はその中心地となり、每年十一月から翌年四月までは北西貿易風をさけるためにレロには一五

乃至二〇隻、キチーには五〇隻乃至は六〇隻も同時に碇泊するといふ盛況であつた。(5) そのころ新興國家としてのアメリカは、先進諸國のあとを追つてインド洋より支那へ出て毛皮と茶・陶器・絹糸などとの交換を盛んに行つてゐたが、すでに一部は南米をまはつて太平洋にも進出してゐた。ことにゴールド・ラッシュの波にのり大膽なアメリカ人が續々と西部におしよせてきた後は、人と地の理を得て太平洋におけるアメリカ捕鯨船の活躍は一段とめざましさを加へたのである。一八五〇年より六〇年にかけてはその最盛期であつた。アメリカ軍艦がわが國に開國をせまつてきたのもまたこの頃だつたのである。

ポナペ島にきた捕鯨船は、食料、水、燃料などを求めて島民と物々交換をはじめ、後には白人商人の駐在するものもあらはれた。このような捕鯨船との接觸によつてポナペ島民は白人を知り、銃や酒を手に入れるとともにまた恐ろしい疾病をも傳へられたのである。

このようなアメリカの捕鯨船の活動によつてマーシャル、カロリンなどの島々の樣子とその島民の未開の狀況は追々とその本國に知られるようになつてきた。そしてこれはボストン外國傳道局（American Board of Commissioners of Foreign Missions）の注意をひくようになり、遂にそのホノルル支部であるハワイ福音社（Board of Hawaiian Evangelical Association）はマーシャル、ギルバート、東カロリン、中央カロリンの諸島を傳道地に編入することを決議し、一八五二年四月宣教師スノウ（Snow）夫妻がクサイに來り、同年九月にはポナペ島マタラニームにも宣教師スタージェス（Sturges）醫師ギューリック（Gulick）、及びハワイ島民傳道師カアイカウラ（Kaaikaula）の三夫妻が來着し、さらに一八五五年には宣教師ドーン（Doane）夫妻もこの島にやつて來た。こうして同じ白人でも惡德惡習に染んだ船員、商人と、嚴格なピューリタンである宣教師が島民を前にして奇妙な顔合せを行つたのである。兩者の立場が相容れないのもまた當然であつた。スタージェス等の一行がポナペ島に來た時、當時十二人ゐた白人の中ただ一人を除いては彼等を歡迎するものがなかつたといはれ、船員、商人は宣

教師の活動に對する最大の妨害者となつた。それといふのもこれら宣教師は酒類、煙草、カヴァの飲用を禁じ、安息日の嚴守を命じ、そしてまた島民に對する船員や商人の搾取を妨げたためであつた。[12] かくて宣教師等の懸命の努力にもかかはらず、八ケ年の中に彼等は僅か三人の信者しか得られなかつたといはれてゐる。しかしこのように最初は甚だ困難であつた傳道も、年を經ると共に漸く布教の實が上り、信者の數もふえ一八七三年には七人のポナペ島民傳道師を任命し、ピンゲラップ島及びモルトロック島に傳道を開始することができるまでになり、ランド(Rand)、ローガン(Logan)等の宣教師も新しく來島して布教の實は一段と上つた。こうした順序をへてポナペ島民は次第にキリスト教化されてきたのであるが、注意に値するのは、熱意にもえるこれら宣教師達の背後にあつてこれを援助してゐた本國の力であつて、一八七〇年には米國軍艦 Jamestown 號が來て測量に從事し、酋長に宣教師保護を約させ、その上これまでの敵對行爲によつて宣教師に與へた損害に對し賠償させてゐるのである。しかしこの當時のアメリカは積極的にこの島或ひはこの地域の領土的支配權を握らうとするだけの意圖はまだもつてゐなかつた。けだしこれらの島は面積もせまく資源も貧弱であつて經濟的價値に乏しく、その上これらの占領强行によつてすでにこの附近に劣らず進出してゐる諸列强との間に、いたづらな紛爭を惹起するのをおそれたためであらう。單にアメリカだけでなく他の國々においてもさうであつて、諸國間の摩擦をおしきつてまで支配權を得ることの必要を彼等はまだ感じてゐなかつたのである。しかしながら一八七三年ドイツ商人ヘルンスハイムがパラオ、ヤップ、オレアイに營業所を開いたことを端緒として、事態はやうやく緊急をつげてきた。すなはち列國の海外における支配權の擴張はこの頃になつて遂にミクロネシアの領有にまで及ばうとしてきたので、この空氣はついにスペインを驅つてヘルンスハイム商會の營業所開設を機に、パラオ諸島及びカロリン群島[13]において商取引を營む船舶は豫めフィリッピンに寄港して許可證を得、且つ關稅を納入せよとの布告を出し、最初の發見の權利を今さらの如く持ち出してその領有權を主張するにいたつたのである。尤も實際にはスペインはこ

れらの島に何等統治の施設を行つてゐなかつたから、ヘルンスハイムはこの布告に承服せず、ドイツ政府の保護を求め、ドイツ政府はこれによつてスペインに抗議を提出し、また英國も翌年同じ抗議を行つたが、一八七七年にいたりスペイン政府との間に實力をもつて占領せられてゐないあらゆる地域での完全な商業自由の原則を認める旨の覺書が成立したため、事件は一應落着した。しかしこの事件や一八八一年の英國軍艦のパラオ砲撃事件は、スペインをしてやうやく諸島の實力的保有の實行を決意させ、一八八五年八月軍艦二隻をヤップ島に入港させ、二六日早朝を期して上陸し正式占領の式を擧げさせようとした。所が前日夕方この形勢を察して急派されたドイツ軍艦イルチス號は急遽こゝに入港し、スペイン兵に先んじて卽刻上陸し、ドイツ國旗を掲揚して、カロリン群島の占領を布告した。これにつづいて、パラオ、オレアイ、トラック、ポナペ、ピンゲラップ、クサイの諸島にも別のドイツ軍艦によつて順次に國旗の掲揚と占領の布告とが行はれたのである。この事件のためドイツに對するスペインの憎惡は極點に達し、マドリッド駐剳のドイツ領事は激昂した民衆に殺害され、兩國はまさに開戰の危機に頻したけれども、結局ローマ法王レオ十三世の仲裁をうけることとなつて、その結果一八八五年十二月七日、スペインは正式にパラオ及びカロリン群島の領有を認められるとともに、ドイツはこの地域での商業漁業等の完全な自由その他の權利を認められて紛爭は解決を見ることになつた。但しマーシャル群島はこの年問題なくドイツの占領するところとなつたのである。

スペインはカロリン群島領有の實を示すためにヤップ及びポナペに政廳をおいた。ポナペには一八八七年官吏、カトリック宣敎師及び守備隊が着任し、ここにポナペ島民ははじめて正式に白人の統治をうけることになつた。來島したスペイン人達は米國人宣敎師ドーンの駐在地を政廳所在地として選定し、ドーンの抗議に對して彼に文書僞造、官憲侮辱の罪をきせて拘禁してマニラへ送り、有無をいはせず土地を沒收した。ここにおいて、すでに新敎徒となつてゐたジョカージ及びナットの村民は激昂してスペイン人の居住地を破壞し、總督ならびに數十人のスペイン人ならびにマニラ人を鏖殺した。討伐軍の來著によつ

てこの暴動は一旦鎭壓したが、これ實にスペイン人等來島後僅か三ケ月半にしての出來事である。その後もカトリック敎の強權による布敎、道路工事における勞働酷使、軍事的施設の擴張などによつてしばしば島民の暴動が起り、その都度鎭壓のために軍艦及び軍隊が派遣され、スペイン人、島民双方の間に少なくない死傷者が生じた。殊に一八八九年より一八九一年にかけての暴動ではスペイン側は軍艦四隻、運送船二隻、兵五〇〇の來援によつて討伐に從事したが、死傷者二〇〇名以上を出して漸く島民に和議を結ばしめることができた位であつた。こうして多くの歳月と多大の犧牲とを拂つて、スペイン人はなほ島民を完全に屈服させることができないでゐる中に米西戰爭が勃發し、フィリッピンやグァムは米國が奪ひ去るとともに、マリアナ及びカロリン群島は一八九九年ドイツの買收する所となつてしまつた。ポナペ島もまたカロリン群島中の一島としてこの時から新しくドイツの治下に入ることになつたのである。

南洋群島がドイツ領となつた結果、それまでゐたカトリック敎のスペイン人宣敎師は一九〇六年に全部退去し、同じカトリックのドイツ人宣敎師がこれに代つて來島した。なほポナペにはこのほか、一八九〇年スペイン政府の彈壓によつて退去させられたアメリカ宣敎師のあとをうけて、ドイツ人の新敎宣敎師も新しく入島した。こうしてポナペではドイツ人の手により、再び新舊兩敎ともに傳道が開始されたのである。しかしドイツの統治に對する中心的政策は、南洋群島全體を通じてその經濟的開發にあつた。そしてこの點スペインの統治が主として島民のカトリック敎化に主力をそそいだのに對して著しい對照をなしてゐる。(22)アンガウル島の燐鑛發見とその採掘のためのドイツ南洋燐鑛會社の創設や、ヤップを本據としセレベスのメナド、グァム、上海に通ずる海底電線の敷設や、同じくヤップにおける無線電信所の建設や、更にヘルンスハイム商會の後身たるヤルート會社の手による貿易、椰子植栽、海運などは皆そのあらはれであつた。こうして群島の開發準備は着々として歩を進めはじめたのであつたが、その手段が急激にすぎたため一部島民の反抗を買つたのもまた止むを得ないところであつた。ポナペ

島では道路工事の人夫徴用やコプラ生産のため舊來の社會制度に對する强制變更を行つたことが端緒となり、一九一〇年ジョカージ部落民が暴動を起し、知事ベーデル及びドイツ人四名、邏卒若干を殺害し、最初ジョカージ島ついでナンキオプ山中にたてこもつた。報によつてドイツ政府は膠州灣から軍艦エムデン、ニュルンベルグ、コルモラン及びプラネットの四隻を急派し、三〇〇の海軍陸戰隊と一六〇名のニューギニア兵とを上陸させ、二ケ月を費してこれを平定し、反亂部落民をとらへてことごとく島より追放することによつてやつと島は平穩に歸つたのである。

しかしドイツ領時代は甚だ短期間であつた。その開發政策がようやく軌道に乘らうとする時に當つて世界大戰は勃發し、南洋群島は大正三年（一九一四年）十月わが海軍南遣支隊の占領するところとなつた。當時ポナペ島には、知事代理ケラー、警部二名、醫官ギルシュナーのほかニューギニア兵七〇名が駐屯してゐたが、何等の抵抗を行ふことなくわが陸戰隊に降伏し、島は無血裡にわが軍政下に入つたのである。やがて大戰は終了し、南洋群島はベルサイユ平和會議の結果わが委任統治領となつたことは今更いふまでもない。邦人は占領以前からこの地域に進出してはゐたけれども、この時よりスペイン、ドイツ時代とは打つて變つた驚異的大進出が行はれるようになつたのである。本書後篇においてこの點は詳しく述べられるであらう。

二　初期における白人との接觸の影響

ポナペ島民が白人と接觸したのは十九世紀の初頭、英米の捕鯨船がクサイ島とともにこの島を根據地に利用するようになつてからであつた。それまでカヌー以外の舟を知らず、投石器や槍のほかには武器らしいものとて持たなかつた島民たちにとつて、幾重にも帆をふくらませ悠々と外洋から進入してくる巨大な船體が、どんなに驚異と恐怖をまきおこしたかは想像に難くないところである。船から上つてきた人達は、異樣な布で全身をつゝみ、手には奇妙な棒をもつてゐた。その棒は一度橫にか

まへられるや轟然と火をはき、抵抗の氣はひを見せた島民は遠くにゐても雷に打たれたやうに地に倒されたことであらう。

白人たちの求めたものは水と燃料及び食糧品であつた。これに對して島民のあるものは、見たこともない鐵製のナイフや布やその他のとるにたりない、それでも島民たちにとつては無上の財寶とも思はれる雜品が與へられたであらう。そしてこのやうな巨船がつぎつぎと入港するにつれ、島民たちは色の白い異人種の態度や理解し難い風習にやうやく馴染ができ、中にはこれをまねて貰つたシャツやズボンを身につけ、得々として仲間や娘たちに見せびらかした若者もあらはれたにちがひないのである。

しかし捕鯨船の白人たちは善良な人間ばかりではなかつた。といふよりはむしろ島民を人とも思はない殘忍無類の徒が多かつたのであらう。捕鯨船とはいひながら實は海賊船に近く、ニューヘブライド群島ヴァテ島や、タンナ島での悪逆、ギルバート群島でのエンセラット號の無慚ぶりなどは、(1)ポナペ島に碇泊する白人たちにとつても日常茶飯のことであつたかもしれないのである。ポナペの南方の一離島では、白人たちは島内の男だけを全部殺害し、全島を彼等の觀樂郷にしてしまつたといふ。現在でもこの島の島民はみな色白く一見して混血兒たることが知られるといふことである。一八五四年には英船デルタ號が天然痘患者一名をキチー村に置去りにしてゐる。島民は親切に介抱したが、宣教師の戒にそむき、その身についた衣類を着服したため、忽ち全島に病毒が蔓延し、全人口の三分の二が斃れてしまつた。(10)

白人たちはまた島民の間に種々の酒類、すなはちブランデーやウイスキー、ヂン、葡萄酒などももちこんだ。島民の間にはもとから椰子酒がつくられ、またアルコール分は含まないけれども痲痺性のカヴァ酒が愛用されてゐたが、新しく手に入つた強い酒類は彼等の心をとらへ、それが自らの性質と健康をそこねるものであることを知らずして、手に入れようと努めたのである。煙草もまた同様であつた。そしてこれらは島民の生活の中に急速に喰ひ入つて行つたのである。

白人はさきにのべた天然痘のほかにあらゆる疾患をもたらした。性病や肺結核は急速に島民の間にひろがり、島民人口の減少の有力な原因となつた。島民人口は一八四四年チェーンの來島した時は七〇〇〇乃至八〇〇〇と見積られ、(22)クバリーは五〇〇〇と推定し、ドイツ時代に入つては一九〇〇年に三一六五人、一九〇三年に三二六六人、一九〇四年三二七九人、一九一四年四四一〇人（ドイツ時代他島からジョカージに移住したもの一二五二人を含む）と推算されてゐる。(22)すなはち歐米人との接觸以後ドイツ時代に入るまでは推算ながら急激な人口の減少を見てゐるのであつて、その原因の中には、部落同士の戰鬪、スペインとの戰ひ、飢饉、或ひは他の社會的原因も働いてはゐるであらうが、その直接且つ重要な原因は、惡疫の輸入傳播に求められるべきであることは矢内原氏もすでに述べてゐるところである。(22)

このように捕鯨船によつて島にもたらされたものは、島民の福利には殆んど役立たず、いたづらに惡習と困窮に彼等をいざなひ落す性質のものであつた。文明の利器である火器もこの島では何等生産には役立たず、單に島民相互間の戰鬪における殺傷を増すにすぎず、衣服や文化的諸器具の普及も、宣教師の努力やまたその頃の商品生産に負ふところが大きかつたのである。ただ捕鯨船の白人は、この未開社會に所謂文化的生活の片鱗を示し、來るべき生活の變革に對する適應の下地をつくるのに役立つたとはいふことができるであらう。

三　基督教の影響

國家權力の進出に先んじ、歐米の宣教師たちはあらゆる未開の地、野蠻の國に危險をかへりみず、瘴癘ををかして乘りこんでゐる。全部のものがそうではないにしても彼等の布教に對する信念はその信仰とともに鞏固であり、みづからの身體を異境に朽ち果てさすとも悔いない覺悟は、あらゆる困難にうちかつて、何時しか原始宗教の信奉者たちを自分の教會にひきよせて

ゐるのである。たゞに神の福音をひろめるばかりでなく彼等の多くはその知識と技術と愛とによつて、未開土人の間で信望をあつめてその心性を和げ、土地の狀況をも明らかにして、自ら意圖するとしないとに拘らず、やがて行はれるであらう本國の政治的經濟的進出のための捨石の役割を果してゐるのである。彼等の生活は教團によつて保證されてゐるとはいへ、その勇氣と犧牲的精神とには單に營利を目的とし一獲千金をのみ夢みて所謂新天地に乘り出す人々の持たない高さがあり、それだけにまた彼等の未開人に及ぼす影響力には注意を要する點が多いのである。

ポナペ島に宣教師として最初に入つたのは、前にも述べたとほりボストン・ミッションのスタージェス一行であつて、折しも太平洋捕鯨業の最高潮に達した一八五二年であつた。到着とともに彼等は白人船員たちの妨害と戰ひ、言葉の不自由をしのんで効果の擧がらぬ傳道に從事しなければならなかつた。おそらく最初の數年は誰一人として彼等の言葉に耳をかたむけるものはゐなかつたであらう。しかし來る年も來る年もたゆまぬ努力をくりかへした結果は、その感化によつて一人二人と信者を得、やがては島民傳道師を他島へも派遣できる程にまでなつた。そしてスペイン政廳がおかれてからのカトリック教の普及と相まつて、ポナペはやがて南洋群島ではクサイ島につぐキリスト教化した島となつたのである。

宣教師たちは今まで文字を知らなかつた島民にローマ綴りによつて島民語を書くことを教へ、聖書、讃美歌を島民語に飜譯して讀み且つ歌はせた。さらに衣服をきることを島民にすすめ、ミシンによる裁縫まで教授した。また固有の踊りは主に夜行はれ風儀をみだす基となつてをり、また固有宗教巫術と關聯して多くは惡靈の怒りをなだめる目的をもつて行はれたものであつたから、迷信打破の見地からもその多くを禁止した。(22) 新教徒は禁酒禁煙を勵行させられ、一夫多婦制も排斥された。キリスト教的道德の履行はもとより最も熱心に要求されたところである。こうして島民は、固有の宗教や風習の一部を次第に失なつて行つた。けれども、それにかはつて平和と勤勉と、同時に歐米風の文化生活を學ぶようになつた。

キリスト教によつて鬪爭心をおさへられたために、部落間の戰鬪はだんだん行はれなくなつた。しかし一面キリスト教を信ずるが故の戰ひがかへつて惹起されてゐる。十九世紀の終りに行はれた宗教戰爭はこの一例である。當時ウー村の中でもナット村よりの地域はカトリックを信ずるものが多く、マタラニーム村に近い場所は新教の信者が多かつた。スペイン政廳の權力によるカトリックの布教は新教信者の反抗心を激發し兩者の間に戰鬪が開かれたのである。ナット村民は舊教側に、マタラニーム村民は新教側にそれぞれ組し、捕鯨船より手に入れた銃器をもつて戰ひの火蓋をきつた。しかしスペイン軍艦の攻擊によつて新教側は村を破壞され遂に敗北してゐる。しかもこの例でも見られるように、基督教傳道はかへつて島民と政廳との間の爭ひをも同時に引きおこしてをり、その鎭壓のため、島民側も政廳側も多數の死傷者を出してゐるのである。

宣教師によつて勤勉な勞働を敎へられたことは後の時代において島民を商品生產や道路工事やその他の勞働に從事させる上に好影響を與へてゐる。しかし一面日曜日の安息日を彼等が守つたことは後に種々の不便をひきおこした。わが統治下に入つてからも日曜日の汽船の荷役、その他の勞働に多大の支障を來したことはしばしば聞かされるところである。

このようにキリスト教普及は色々の面において島民の生活に變化を與へるようになつたが、その影響はある程度まで外面的であり形式的であつたことは否定できない。彼等は宣教師の命に從ひ教會に出席し規律に服した。しかしその陰においては飮酒喫煙や淫樂やその他の惡德はなほも續けられた。しかも宣教師が良習美俗としてすすめたもののなかには、社會經濟上の基本的諸關係の變化を通じてはじめて可能なものも多かつたのである。衣服の着用にしても、彼等の社會では自然經濟より貨幣經濟に入り、商品生產者や賃銀勞働者となることによつて、はじめて一般に普及され得るものであつたし、また勤勉や勞働の問題についても、宣教師ののぞむものはこのような新しい社會經濟關係の上に立つて、ようやく自發的に行ふことができる性質のものであつた。舊來の社會によつて必要とされる勞働であれば、島民たちは以前から熱心に從つてゐたのである。このよ

うに彼等の生活變化の基本的な原因は他に求めなければならないけれども、キリスト教がその變化を促進させ、新しい生活に耐へ得る素地を與へたことはここに認めなければならないであらう。

四　椰子の植栽

過去の生活においても、ココヤシの木は島民に生活資料の一部を供給するものとして重要な價値を持つてゐたけれども、そのためには僅かの野生椰子か或ひは家の周圍に少數植えられた栽培椰子で事足りてゐた。彼等がココヤシから得ようとしたものは、屋根をふくためや、籠や、腰蓑、蓆などをつくるための葉、建築に用ひるための椰子繩（これは椰子顆の外側の纖維を撚つて作つた）、食物調味料として或ひは副食物としてのコプラ、身體や髮に塗るための椰子油、食器にするための堅顆、それから飲用としての椰子乳などであつて、その要求をみたすためには何も廣大な椰子園をつくる必要はなく、また品種も小さい果實をつける在來種のままでちつとも差支へなかつたのである。

ところが白人が渡來するようになつてからは、ココヤシはそれまでと全然ちがつた價値をもつようになつてきた。白人の商人たちは、島民とちがつて椰子を自分の生活に直接役立たせるためではなく、その實からとれるコプラや油を本國や他の文明國にはこび、油脂工業の原料に賣りはらふことによつて利潤を得ようとしたのである。そのために商人たちは多量のコプラや椰子油を求め、從つてまた島民たちに良い椰子の品種を多數新しく植えさせようとした。

しかし新しく椰子園をつくり、コプラや椰子油を多量に生產することは、今までの島民の生活からみれば意義のないことであつた。製造したコプラに對して金を支拂はれても、貨幣の必要のなかつた社會には、その價値は認められず、島民は一向に魅力を感じなかつたのである。そこで商人たちはコプラを手に入れ、それによつて利益を得るために、二通りの手段をとるこ

とが必要であつた。第一の方法は貨幣の價値を知らしめること、第二は强權による椰子の栽植である。

第一の方法としては商店が開かれた。店には美しい布や香りの高い化粧品や、銃器・彈藥・煙草・酒・藥・ナイフなどといふ雜貨がならべられ、島民たちの欲望をそそつた。しかもそれらが與へられるためには貨幣か、さもなくば直接コプラや椰子油を持つてこなければならなかつたのである。多量にコプラや椰子油をつくつたものは多くの望む品物を手に入れることができた。そして多量にコプラや椰子油をつくるためにはかうせよといふので、新しい品種と栽培法とが敎へられたのである。

南洋群島で最初にコプラ買入事業をはじめたのは、ハワイのドイツ人商會の支店として一八六四年ヱボン島に店を開いたドイツ人カペレ(Adolf Capelle)であつた。カペレはその後獨立してヤルートに商店を開き、島民にコプラの製法を敎へるとともに椰子栽植の先驅となつた。その後サモア島で事業を營んでゐたドイツのゴッデフロイ(Godeffroy)商會も一八七三年マーシャル群島に店を開き、またドイツのヘルンスハイム(Hernsheim)商會もヤルート島その他に開店した。[22] ポナペにもスペイン時代においてすでにカペレ及びヘルンスハイムの二商會が支店を開いてゐたのである。しかし椰子植栽が僅かしか行はれてゐなかつたこの當時には、ポナペのコプラ年産僅か十五萬ポンドにすぎず、ヘルンスハイムでとり扱つた輸出品は象牙椰子や鼈甲を加へても金額二萬二千乃至二萬六千マルクの程度、島への輸入品金額はその三分の一程度であつた。[5]

この頃ポナペでは白人で椰子園を經營してゐたものがゐた。ポーランド生れのクバリー(Johann Stanislaus Kubary)である。彼はゴッデフロイ博物館の採集人として一八六九年より南洋各地に派遣され、一八七五年一度ハンブルグに歸つたが、すぐにまたポナペに來り、島民の女と結婚し、カロリン群島の廣汎な探検に從事中、たまたま一八七九年ゴッデフロイ商會が倒産したため、ポナペに滯在して僅かではあつたが椰子園經營をはじめたのである。しかし間もなく失敗してポナペを去り各地で數奇な運命をたどつた擧句一八九五年再びポナペに歸りコロニアの附近にすんでゐたといふ。そしてついに困窮と絶望の末、一

八九六年十月自ら喉を突き悲惨な最後をとげたのであつた。(4) さらに島民の中での先覺者、ヘンリー・ナンペイもまたこの時分に椰子の栽植をはじめてゐた。ナンペイは白人の血をひき（ナンペイの祖父は捕鯨船にのつてゐた英人で、これと島民の女との間に生れた娘がナンペイの母である。なほ一説にはナンペイはクサイ島モート神學校の宣教師と島民との間の子であるともいふ）(14)、一八六〇年キチー村に生れ、十二才の時米人にともなはれて米國に遊び、歸島後はマタラニーム村オーワの神學校で米人宣教師スタージェスに師事して修業し、のち同校の助教授となつた。貧しかつた彼はこの助教授時代に時々村へ歸り椰子の栽培を行つてコプラの採取をし、外國船の入港した時島産品の賣買を行つて島民としては最初の貿易業を開始した。(14) 一八九六年クリスチャンの來島した時は、コプラの主な産地はキチー村およびジョカージ村であつたといふことであるから、(2) これら先覺者の仕事はその周圍に影響を及ぼし、次第に椰子栽培を盛んならしめてゐたことと思はれる。ナンペイの管理する西離島のアンツにもこの時キチー村からコプラ採取人が三〇人もでかけてゐた。(2)

このやうに椰子栽培は漸く島内に行はれるようになつてゐたけれども、スペイン時代には何といつてもその數は少なくコプラ採取量も僅かであつて、島民社會の經濟的基礎をくつがへす程のものではなかつた。歐米の諸雜貨はかなり流入してゐたが、それでもなほ多くの島民は腰簑をつけ、芋や魚やパンの實を食物として從來のままの社會生活をたのしんでゐた。基本的な生活資料が今までのままでも容易に入手できる以上、森林を開き、高價な種椰子を植えつけ、厄介な除草作業等まで行つてコプラの生産に從事したいとは、一般の島民のまだまだ望むところではなかつたし、また望んだところで簡單には實行できなかつたのである。貨幣の魅力は未だ彼等をとらへず、その蓄積にいたつては一部の貴族や先覺者を除いて、はじめから問題にもならなかつた。この狀態にある一般島民をにはかにコプラ生産者に仕上げようとするのには、支配者の權力による强制が必要であつたからスペイン政廳の統治の下では、さすがにドイツ商人も如何ともすることができなかつたのである。

しかし時代がかはりドイツがスペインにかはつてポナペ島を統治するやうになるとともに、事態は急激に一變した。ドイツ政府の方針はスペイン政府のやり方とはちがつて、急速な島の經濟開發であつた。こゝにコプラ増産の問題はポナペ政廳のめざす重要な目標として登場したのである。

ポナペにおけるドイツ政廳はまづコロニー(コロニア)の街の附近に椰子栽培の試驗場をつくり、ここへ島の各村から三名づつの代表を呼びよせて栽培法を教へ込み、各村に歸らして一般島民に傳授させた。これよりさきにもヘンリー・ナンペイはすでにキチー村ロンキチに商店を開き雜貨とともに南離島ヌクオルよりとりよせて植えた椰子の實を種子椰子として一個二〇ペニッヒで販賣してゐたが、今度はこれを五ペニッヒで配布することになつたといふ。恐らく政廳より値下を命ぜられたためであらう。成年に達した島民は毎月一〇本の椰子を植えることを强制され、更に政廳の役人は毎月見廻りに出、また島民の監視人をおいて椰子園の管理手入れの惡いものは懲罰に附した。更にコプラ生産や政廳の勞役を島民が厭ふのは食物が豐富すぎるからだとしてパンノキの伐採まで行つた。かくしてポナペ島民は否應なしに椰子の造林に從はさせられることになつたのである。

ドイツ領時代の初期に椰子栽培にとつて好都合な自然の出來事が一つ持ちあがつてゐる。それは一九〇五年の大颱風であつた。前篇にも述べたやうにこの颱風はポナペ全島を吹き荒らし、いたる所で家や樹木を吹き倒し折り倒した。このため森林伐採を要せずして椰子の植附を行ひ得る土地が多くできた。島民の中でも賢明な人たちは早速その倒木の間に種子を植え簡單に椰子園をつくり上げた。キチー村オネにおける最初の椰子園はこうしてつくられたものであるといふ。

しかし、このような政廳の强壓や、偶然的な自然の援助にもかかはらず、ポナペ島の椰子増殖ははかばかしく行はれ得ない事情があつた。それは從來の土地制度ならびに社會制度と、新しく行はしめようとする土地利用との間に生ずる矛盾である。そしてこの矛盾は次にのべるように、政廳が土地制度の法令による改革を斷行するに至つた重要な一因をなしてゐたものと思

はれる。

五　土地制度の改革

前にのべたように、ポナペでは土地はすべて部落の所有であり、各部落民は共有地の一部を配分管理させられてゐたけれども、私有地といふものは存在しなかつた。立木その他の財産の相續は一部ではすでに實子によつて行はれてゐたようでもあるが（前章一五三頁參照）、一般には氏族制に基づいた親族（カイネック）に從つて相續された。小家族は社會組織の中で漸次重要な意義を持つようにはなつてきてゐたが、それでも生活の單位はなほ氏族またはその一部の集團におかれてゐたのである。その上一般島民はナンマルキーや貴族に對して封建的な從屬關係に立ち、生産物の一部は貢物として納めなければならなかつた。

すべてこのような諸關係は島民を商品としてのコプラの生産者に仕上げるに際し、或ひは資本家自らが直接企業的な土地利用を行はうとする場合に妨げとなる性質のものであつた。コプラ生産額を急激に増加させるためには、一方において今までの島民の生活を安定させてゐた共有的な所有形態、或ひは共同的な生産組織を打ちこはして、商品生産に彼等の生活を依存させるとともに、また一方、新しい家族關係をつくり上げて、個人的な貨幣その他の財産の蓄積を可能にしなければならなかつた。またドイツ商人が土地を自由に入手するためには、土地が個人所有になつてゐることが必要であつた。そのほか、政廳が島民を任意に道路工事その他の勞働に徴發するためには、ナンマルキーの權力に干渉を加へることが必要だつたのである。そこでドイツ政廳は一九一二年六月すなはちジョカージ叛亂のあと二年目から、地券の發行をはじめ、今までの土地制度、社會組織に、法令による根本的な變更を加へたのであつた。

地券の發行は次のように行はれた。すなはち海岸から三〇米の幅員で島をとりまく地域を私有地の範圍と定め、これを一〇

九のカウシャップ(字)に分け、さらに九〇九のパリエンシャップ(區分地)に細分し、大體今までの土地管理者をあらためて所有者として、各パリエンシャップごとに地券を發行した。(10) そして各パリエンシャップの境界にはペースと稱する石積みをこしらへてその境を明瞭にした。地券の表面にはウエイ(村)、カウシャップ(字)、パリエンシャップ(區分地)、所有者、及び證人の名を記し、裏面には相續、處分などの土地に關する法律、ならびに土地所有者のナンマルキーに對する關係についての法律がドイツ語と島民語の兩方の言葉で記され、(22) 法律の條文は左の十一條であつた(矢内原氏譯による)。(22)

第一條　本證券は永續的所有權を確保する。但し所有權者が流刑又は死刑の宣告を受けたる場合はその效力を失ふ。

第二條　所有權者死亡したる時は、各土地は一人の相續權ある男系の親族が包括的にこれを繼承する。

遺言による土地の處分は之を許さず。

相續順位は左の如し。

1　最年長の生存男子

2　同じく男孫

3　同じく兄弟

4　同じく甥

若し以上の親族が缺けたる場合は、所有權者は自己の好む男子を相續人として養子緣組することを得。その法律的效力はナンマルキ及び知事の許否にかゝる。

所有權者若し法定又は養子の相續人を殘さずして死亡したる場合は、その土地の歸屬はナンマルキ及び知事之を決定する。

(島民語本文)　以上の外に左の規定を含む。「私生兒の父母が後に至つて結婚すれば、その私生兒は長子と同樣相續權を取得す。」

第三條　自己の土地を有せざる男系親族及び配偶者無き女子は凡て所有權者と共にその土地に居住し、且つ之を利用する權利を有す。

第四條　土地又はその一部の賣却贈與貸與はナンマルキ及び知事の認可あるに非ざれば之を爲すことを得ず。

第五條　公共の目的の爲に必要なる土地は無償にて提供することを要す。

（島民語本文）「村の利益となるべき勞務は凡て無償たるべし。」

第六條　地劵の交付無き土地は其の土地所在の部落――若くはポナペで國とも呼ばれる――に歸屬す。上記土地の處分權はナンマルキ之を有す。但しその決定は知事と共同して爲すを要す。

（島民語本文）「村域内にある地劵なき土地はナンマルキ及び知事の許可を受け開墾の上自己の所有と爲すことを得。」

第七條　ナンマルキに對し敬意を表すべきカマテップに於て、年一回各カウシャップはヤム芋一荷を提供すべし。但しカウシャップを構成するパリエンシャップは一括して之を提供するに非ずして、各個別々に持ち寄ることを要す。ナンマルキはカウシャップを若干の集團に分割し、各集團每に上記カマテップを催さしむることを得。

有稱號者は年一回上記カマテップに自己所有の豚一頭づつを提供するを要す。

カマテップに使用さるべき飮食物は參集者平等に之を持參すべし。

右以外のカマテップに就ては、參集並に物品の提供共各人の任意とす。

第八條　細末の勞務はナンマルキに對し無報酬にて之を爲すべし。

（島民語本文）「村の細末の仕事は凡て無報酬とす。」

第九條　ナンマルキは年二回、一日宛自己の仕事の爲に村民を召集することを得。但し此の場合はウム（石燒きした食物）を給すべし。

第十條　ナンマルキは知事の同意を得て「ナーシ」（共同集會所）、道路、水路、波止場等、公益の爲必要なる共同勞役を命ずることを得。

第十一條　ナンマルキは其の適法なる命令に服從せざる者に對して、第一回の違反につき五日間、再反者に對しては十日間の勞役を課し、三度違背せる場合にはその不服從者の追放を知事に申請すべし。勞役に堪へざる違反者ある時は、ナンマルキはその處罰の爲、直ちに知事の許に送附すべし。

以上の條文から知られるように、地券の設定は私有財産權の創設のほかにも、從來の島民社會における諸制度に對する大變革を含んでゐるのである。第一は相續制度の變更であつて、この法令によつて女系氏族制に基づく相續の舊慣は、新しく男系長子相續によつておきかへられた。もとより島民社會をそのまま放任しておいても、生産手段の發達や、文明社會との接觸の結果は追々と土地財産の私有制が自然の發展として生じ、それにはまた生活の單位を氏族より家族へと轉移させて男系相續制の樹立を見るようになるにちがひなかつたであらうし、またその徴候も遺言による財産の分割やその他の點で實際にあらはれてゐたと思はれるのであるが、急速な經濟開發を企圖したドイツ政廳は、このような島民社會自身の内的發展を待つような悠長な策をとることができず、一擧にして舊制度を破壞し去らうとしたのである。これがため島民社會に混亂を惹起し、法令の實行が困難であつたことは當然といへよう。地券の條文はさらにそれまで專政的支配者であつたナンマルキーの權力を著しく弱體化してゐる。第二條の相續人のない場合の土地の歸屬や、第四、第六條の土地の處分の場合や、第十條の勞働者の徴發などにおいて何れもナンマルキーの獨斷では事を決することができず、必ず政廳の指示を要することになつた。しかも政廳はこれによつて官有地を增加し、或ひは政廳の工事に際してナンマルキーを利用して無償で島民を使役できたのである。なほカマテップの回數の制限や、ナンマルキー個人用の勞務の徴發の度數を制限したのもやはりナンマルキー權力の制限であり、それはまたその封建的搾取より島民を解放するものであり、それだけ島民社會の近代化を促すことになつたものであらう。(22)

地券の條文中のドイツ語本文と島民語本文とは必ずしも同一内容ではない。第二條、第五條、第六條、第八條がそれであつて、何れも島民語の記載事項はドイツ文の記載事項にくらべて、舊慣に近い内容を持つてをり、それだけ島民にとつて實行し易く、またその利益ともなる法令となつてゐる。兩者をちがへた政廳の意圖は、これを明らかにするような記錄も殘つてゐないため、正確には知ることができないけれども、恐らくは急激な社會制度の變革に對する島民の反抗心の激發をふせぐため

に、故意に計つたものではないかと思はれる。矢内原氏もこれに對して「若し之を惡意に推測し得るものとせば、舊制度の破壞上島民に對する欺瞞の要素を含んだものではなからうか。」としてゐるのである。

六　島民生活の近代化

椰子の强制栽培、地券の設定による土地私有權の創設と社會制度の變革などによつて、ドイツ政廳は島民の生活を、有無をいはさず近代的組織の中に押してまうとした。しかし、もともと島民の側からすれば、多く必要もないしまたそれを受け入れる下地が多少はできてゐても、まだ十分とはいへなかつた狀態に際してのこの改革であつてみれば、處罰を恐れた島民が、形の上ではこれに從つてゐながら、實際の生活においては、ひそかに舊慣をまもり、在來の風習の維持に努めたとしても、それは毫も怪しむに足りないところであつた。島民の生活が新しい制度と調和するためには、彼等の經濟が商品生產に依存せざるを得なくなり、貨幣と土地の價値が經驗によつて一層深く體得せられることが必要であつた。ドイツ政廳が制度改革によつて招きたいと望んだ事柄は、むしろ元來は制度變化の原因として働くべきものだつたのである。尤もそうかといつて政廳の施政が何等の效果を擧げなかつたといふのではない。古くスペイン時代より宣敎師の敎化をうけ、船員や商人と接觸して少しづつ近代的生活を營んできた島民は、ドイツ政廳の急進政策によつて、今やその近代化に一段と拍車をかけられたのであつた。土地の私有や改正された相續制度は、少なくとも一部の島民には理解され、守られ、且つ利用された。地券設定時に、測量立會人たる島民に依賴して今まで自分の管理地でもなかつた新しい土地を手に入れたものも稀ではなかつたし、後述するヘンリー・ナンペイのようにスペイン時代からの島民社會の混亂を利用して莫大な財產と土地を獲得し、衰へかけたナンマルキーの權威をしのぐ、新しい種類の有力者として登場したものさへ生じたのである。自然經濟は急速に貨幣經濟におきかへられ、家や衣

服にも新しい型が採用されはじめ、舊い宗教や歌や踊りは次第に島民の頭から忘れられかけた。ドイツ時代に教會附屬の學校で教授した科目は、ローマ字綴りの島民語による聖書物語、讀書、習字、算術、博物、地理、獨英讀本、圖畫、手工、唱歌等であり、教科書、學用品はこれを支給し、普通四乃至五年間教授した、(21)といふことであるから、生徒や時間數はあまり多くはなかつたにせよ、島民の教養を高め、新しい生活への適應に資した點はまた少なくなかつたにちがひないのである。

しかしながら、ドイツ領時代の間に、島民生活の多くの面が全般的に近代化するためには、その期間があまりにも短かすぎた。ドイツ政廳が强制して植えさせた椰子でさへまだ實らない中に、彼等の時代は終りを告げたのである。そして彼等の行つた様々の施政の結果は、その椰子の木とともにわが統治下に入つてはじめて花を開き、邦人や内地商品の大量進出による刺戟と相伴なつて、今見る島民の近代的生活をつくり上げる基となつたのである。

わが統治下における邦人の發展ぶり、特に商人や企業家の進出狀態についでは本書後篇にゆづることとし、これらと直接間接の接觸を通じて、或ひは前にのべた舊い制度や生活樣式の殘滓の上に立つて、島民の生活が現在如何樣に營まれてゐるかについての觀察を、われわれは本篇次章以下において述べてみたいと思ふ。

第八章　現在における島民の生活

一　生活空間

1　聚落

海岸沿ひにぐるりと島をまいてゐる一周道路を歩いてゐると、どこまでも續くコヽヤシ林の中から、ぽつぽつと椰子葉ぶきやトタン葺きの屋根があらはれてくる。一個所に五軒も十軒もかたまつて建てられてゐる場所もあるが、多くは一所に一、二軒或ひは二、三軒位しか見當らない。聚落と聚落との間隔は遠い所では三粁乃至四粁もあるが、大ていは一粁内外で次の聚落に達する。キチー村オネなどは特別で、四―五粁の範圍内に十ばかりの聚落がより集まつてをり、その中心の部分などは極端にいへば一寸街村といつたような感じがする位である。しかしこれは孤立した他の聚落と比較してから感じるだけであつて、實際には道をはさんで兩側にぎつしり建ちならんでゐる譯ではなく、一軒一軒の間隔を見れば、他の多くの聚落と同じように五〇米か一〇〇米、家によつては二〇〇米も三〇〇米も間を開いてゐるのである。ポナペ島に普通に見られる島民聚落の形式は疎塊村 (Lockeres Haufendorf) とでも呼んでいいであらうか。

ポナペ島の聚落の一つの特徴は、殆んどすべてが海岸にだけ發達し、島の内部には僅かしか住居が見當らないことである。これはもちろん、一つには地形的條件に支配されてゐるためであつて、海岸の僅かの平坦地を除く背後は多く急な崖になつて

ゐて、その奥は、概觀的に見れば何段かの平坦面を形作つてゐるものの、無數の起伏をなしてゐて集團的な居住には好都合な地形ではない。しかしこのことよりはむしろ、過去のポナペ島民の生活において、海岸の居住こそ、その生活資料を獲得する上に最も有利な位置を占めたことになるといふ點が、今の聚落の分布狀態を由來した重要な原因と思はれるのである。海岸を離れることと遠ければ遠いだけ、重要な食物である魚介類の採取に不便を來したにちがひないし、また建築材料や衣服、食物、裝飾品の一部を供給するココヤシも曾つては海岸以外に自生してゐなかつたであらう。海岸を遠く去つて山中に居を求めることは、結局彼等の生活維持を困難ならしめるものであつた。このことはまた、同じ海岸沿ひでありながら、聚落發達の部分的不規則さを招來した一因になつたと思はれる。聚落は多くマングローヴ林の發達の悪い場所や、或ひはマングローヴ林内の水道の通つてゐる場所につくられてゐるのであつて、海上に出るのに不便な場所は、多くの人々を居住させるにいたらなかつた。尤もマングローヴ水道の附近に居住することは、海上に出るのに便利なばかりでなく、またここが大てい川口に當つてゐて用水を得る上にも好都合だつたであらう。

コロニアの街や、マタラニーム村の南洋興發會社の事業地を中心とする市街は、最近急速な發展を遂げてゐるけれども、これに對して島民の聚落は、とりたてていふほどの變化の跡を見せてゐない。もちろん家屋の形式は變り、その他の生活様式も彼等が自給經濟を脱して商品生産者になり行くと共に變化してきたけれども、彼等の生活の新しい經濟的基礎はやはり廣い地域を必要とする椰子の栽植であり、海もなほ彼等の生活に密接に結びついてゐる以上、その聚落の形態に著しい變化があらはれなかつたとしても大して不思議ではないのである。將來島民聚落の景觀が一變する時が來るとすれば、それは彼等の多くが土地を失ひ、自らの勞働力を賣つてのみ生活するようになるか、さもなければ、内地人の大量進出によつて、純粹の島民聚落の消失する時であらう。

聚落と聚落とは道路によつて結ばれてゐるけれども、その中の主要なものは、はじめに述べた一周道路だけである。しかしこれとて昔から作られてゐたものではなく、スペイン統治時代に少し手をつけ、ドイツ時代にかなり進捗し、日本の統治下に入つて漸く完成したものである。それ以前や、或ひは現在一周道路から離れた聚落、または聚落内のそれぞれの家屋を結ぶ道は、ただ島民の足によつて踏みつけられ固められてできた小徑にすぎない。道が川を横ぎつてゐても、跣足の島民はジヤブジヤブと渡つて歩くだけで橋をかける必要もなかつた。尤も今では一周道路には象牙椰子の葉でふいた屋根つきの堂々たる橋が所々かかつてゐて、若い島民男女の夜の逢曳場所になつてゐるし、またそれほど立派でなくても丸木橋より少しましな程度のものなら大ていの川にかけられてゐるから、一周道路を歩く限りはほんの數回だけしか足をぬらさなくてもすむようになつてゐる。彼等の生活では車を用ひず、もしも重要物運搬の必要が起つた場合はカヌーによつて海上を運べばよかつたことが、このように道路を發達させなかつた原因であらう。山越えの徑にいたつては甚だ少なく、最近できたと思はれるものを除けば低い峠を越えるものが、ほんの一、二數へられるばかりである。どの村も自給自足が可能であつたポナペ島では、貧弱な道具で多大の勞苦を拂つて山越えの交通路をつけることは殆んど無意義であつたであらう。何も先住人種の幽靈が出沒するのを恐れて山に入らなかつたためばかりではなかつたのである。

2　土地利用

海岸平地は、聚落の周圍や內部の空地はもとより、聚落と聚落との間の家の建てられてゐない場所にいたるまで、殆んどすべてココヤシ林として利用されてゐる。尤も一歩海岸平地をはなれ、奥の山地へふみこめば、ここは昔ながらのトオンやセタック、オトコヤシの原始林である。曾つて、椰子の栽植が今のように行はれてゐなかつた當時は、この原始林は海岸まで降り

てゐた。したがつて、それぞれの聚落は、その周圍の僅かの果樹栽培地とともに、森林にかこまれ、自然景觀中の文化島(Kulturinsel)として存在してゐたであらう。しかし原始林は破壞され、そのあとに椰子が植えられることによつて、これらの文化島は海岸沿ひに長くその面積をひろげ、遂には互ひに連絡し合つて今のように環狀に島をとり卷いてしまつたのである。うつかりすれば自然林とも見られる位、海岸平地は椰子林で埋められてゐて、わづかキチー村とマタラニーム村との境界附近のように兩方の村から手をつけなかつた場所にだけ、もとの森林の名殘りが見られるのである。山地に侵入してゐる極めて少數の先驅者的の聚落、たとへばキチー村のシャラブックやナット村のナンピールなどでも、ココヤシはやはり多數植えつけられ、その周圍の原始林の中から道なき道をふみ分けて出てくれば、突如として變る林相の變化によつて忽ち人家の所在を知ることができる程である。

コプラ生産が今の島民の經濟生活の基礎になつてゐることは、ポナペ島だけではなく南洋群島一帶に通ずることであつて島民の數と椰子林の面積との關係を支廳同士で比較してみると、左表のように一寸興味のある値がでてゐる。

第6表 南洋群島支廳別面積人口

支廳別	全面積(方粁)	椰子林面積(ヘクター)	島民人口	全面積に對する人口密度(一方粁當)	椰子林面積に對する人口密度(一ヘクター當)
サイパン	六三九	二、七九四	四、二一五	六・六	一・五一
ヤップ	二二六	三、〇八七	五、八一九	二五・七	一・八九
パラオ	四七八	一、九七四	六、五〇九	一三・六	三・三〇
トラック	一三二	四、二三八	一五、〇五四	一一四・〇	三・五五
ポナペ	五〇四	七、八五三	九、三〇五	一八・五	一・一八
ヤルート	一七〇	一二、一〇六	一〇、〇九六	五九・四	〇・八三

ずなはち全面積に對する人口密度は支廳によつて甚だしく異なり、最高トラック支廳の一方粁當り一一四・〇に對し、最低サイパン支廳の六・六であつて、その比率は一七對一の割合である。ところが椰子林面積に對する人口密度は、最高トラック支廳の一ヘクタール當り三・五五に對して、最低ヤルート支廳の〇・八三で四對一のちがひにすぎず、その他の支廳の値を比較しても、全面積に對する密度のちがひの大きいのにくらべて、椰子林面積に對する人口密度はどれも割合に近い値を示してゐるのである。サイパン支廳の椰子林面積が全面積にくらべて非常に小さいのは、南洋興發の經營による大規模の甘蔗栽培の影響であると思はれ、また同じ椰子林でも、內地資本の手になるもの、たとへばポナペ島の南洋貿易の椰子園なども一緒に含めて上記の表の中にはいつてゐるけれども、ごく大體から見て、島民と椰子との結びつきの狀態をこれによつても知ることができるであらう。なほこの表から推察されるように、珊瑚礁からなる小島の多い支廳は、椰子林が割合に廣く且つ全面積に對する人口密度が高く、ポナペやパラオのように大島を含む支廳は椰子林の割合も少なければ人口密度も低い。これらは結局、海が南洋群島民の土地利用のためにいかに重要であるかを物語つてゐるものであらう。

海岸平地、特にそれぞれの島民住居の周圍には、ココヤシとともに種々の果樹、すなはちパンノキや、バナナや、パパイヤ、マンゴー、柑橘類(ライムその他)などが植えられてゐるが、これらはココヤシの數にくらべたならごく僅かである。これは勿論兩者の栽植の目的が違ふためであつて、ココヤシが商品生產を目的とするものであるのに對し、果樹類は單に自家消費のために植えられてゐるにすぎず、それ程多數を必要としないからである。そのほか住居の附近に植えられてゐるものとしては主要な食糧であるヤム芋、タロ芋などの芋類、カヴァ酒をつくるためのシャカオなどが主なものである。家畜としては宅地の附近には犬や豚、鷄が餌を求めて彷徨してゐるのは遙か以前からのことであるが、最近は椰子林の中に牛、山羊などが少數放牧されてゐるのを見ることができる。

山地の原始林の、奥深くまでは人々はあまり入らないけれども、建築材料をとるため、或ひは野生の藥草、果實などを求めるために、里近くはかなりに利用されてゐる。時に最近は、急傾斜の山腹に地形的極相林をつくつてゐるオホハマボウ林が、

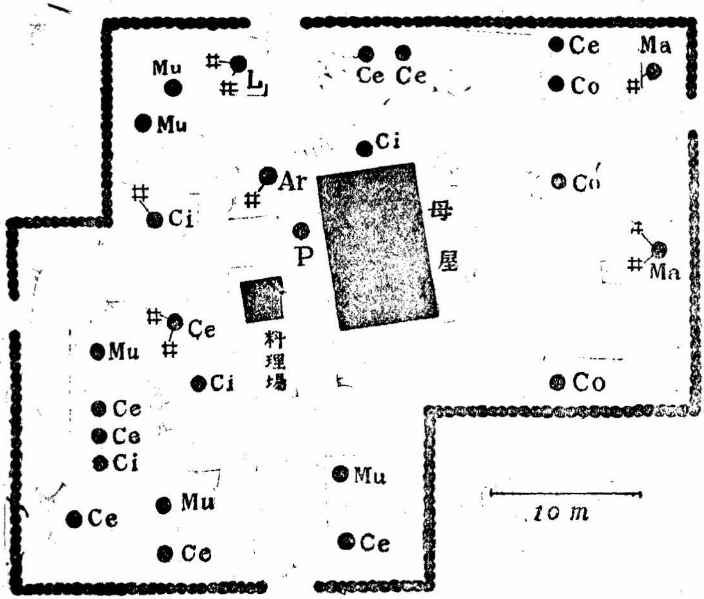

第19圖　宅地利用の一例

（キチー村オネの一島民宅地）

Ar………パンノキ (*Artocarpus incisa*)

Ce………カポック (*Ceiba ventandra*)

Ci………蜜柑 (*Citrus* sp.)

Co………ココヤシ (*Cocos nucifera*)

L………荳科木本

Ma………マンゴー (*Mangifera* sp.)

Mu………バナナ (*Musa* sp.)

P………アカミノビンロウ (*Ponapea Ledermannii*)

♯………ヤム芋 (*Dioscorea* sp.)

●●●……石垣

その樹皮から商品價値の高い纖維がとれるため人々の生活にとつて重要な意義をもつようになつた。また森林の中に住む山豚――野生化した曾つての飼豚の子孫――は一部の島民が好んで狩りに行き、またドイツ時代に放たれた鹿も今は何千といふ數にふえて、狩獵の對象となつてゐる。しかしこれらの動物は、島民の今の生活との關係から見れば、大して重要なものとはいへないようである。

海中のマングローヴ林は昔とかはらず、建築材料をとるために利用されてゐる。また沖合の珊瑚礁も、依然として魚介類の採集場所となつてゐる。しかし島民古老の話では、昔はもつと盛に魚取りに行つたといふことであつて、内地からの食糧品の移入や邦人漁夫の手による漁獲物の購入が多くなるにつれて、島民自身の漁撈は幾分おとろへを見せてきたことを物語つてゐる。勞働力の不足も關係してゐることではあるが、寧ろ島民の經濟生活の一致的な近代化に伴なふ一現象と看做しておきたいのである。しかし昭和十六年からの島民に對する米の配給停止と、罐詰類の少なくなつてきたこととは、島民を驅つて再び海への進出を盛ならしめつつあるように見えるのである

二　生活様式

1　住居

「常夏の南の島では雨露を凌ぐだけの設備があれば人間の棲息に供することが出來るのであるが、ミクロネシア島民の家屋は概して、他の未開人の例に照らし、或ひは一般文化の程度に比較して我々の想像に浮ぶよりは進歩したものであつた。泰西文明の影響を受けるやうになつてから島民の知識と經濟狀態は慥に進展したが、固有の工藝はその勞に償はぬ爲に漸次廢絶せ

んとしてゐる。建築術の如きもその一つで、マタラニーム及びレレ(クサイ島)の廢墟に於いて見るが如き大規模の營造は昔の夢となり、宏壯なア・バイ(パラオの島民共同集會所)は新たに構築せられることがなくなつた。吾人は今僅かに殘存する古屋と遺物とによつて世界の風潮に觸れなかつた當時の島民の技術を想像するの外はないのである。東西二四〇〇浬の海上に散在する諸島の家屋建築が一様であり得ぬことは言ふまでもないが、これを概觀するに南方のニューギニア、東隣のポリネシア諸島よりも遙かに優れて居たことを認めねばならぬ。この技術が本叢島に於いて自ら發達したのか、外來者によつて傳へられたのであるかは我々が今後に於いて大に研究せねばならぬ問題である。[10]」

右の松岡氏の記述にもあるように、ナンマタールの城塞をきづいた當時のポナペ人は、驚くべき優れた建築技術をもつてゐたに相違ない。パラオのア・バイ建築術はまだしも比較的後世まで傳はつたけれども、ポナペにおける往古の巨石建築は、今の島民の住居にはその片影だに認めることができないのである。ミクロネシア島民たちの昔の生活では宏壯な建築を共同家屋とし、その中でいくつかの家族或ひは氏族集團が集團的な共同生活を營んでゐたといふのが、果して一般的な形であつたかどうかは今すぐは云へないとしても、氏族制度の衰退と小家族の機能の增大は、たしかに共同家屋そのものの必要を減じ、或ひはその建築のための共同作業を困難ならしめて、技術の退歩を招いたといふことは間違ひなさそうである。ポナペ島でもこの種の共同家屋の名殘りとしてはパラオのア・バイに相當するナーシュ(共同集會所)が、今もなほ存續してゐる。その建築技術は、ア・バイよりははるかに劣るけれども、それでも一般住居の中の近代化されてゐないものに比べれば、共同作業の成果の優秀性をこれによつて知ることができるのである。

A　ナーシュ

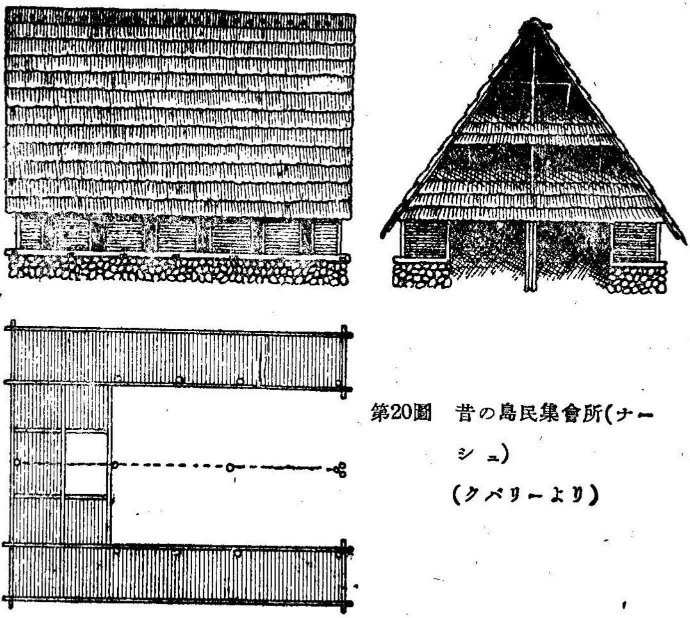

第20圖 昔の島民集會所(ナーシュ)
(クバリーより)

ナーシュは、むかし各部落に一棟又は二棟設けられ、その中でカヴァ酒の宴を開き、他部落との戰爭やその他有事の際にここに集合するのを例としたといふ。その建築は地壇の上には各側三本の本柱によつて桁及び角材の梁及び棟木を支へ、その上に多數の極をかけ渡して矩形の尾翼を作る。屋根は象牙椰子の葉を重ね、マングローヴの細い枝で縫ひつけたものを極の上に取りつけ、簀の子によつて壁をつくるが正面だけは明け放たれてゐる。切妻には搏風の設けはないが、廂は二重につくられてゐる。内部は西側及び中央の奥に石をつんで一段高い床をつくり、酋長や貴族の座席又は客座にあて、或ひは獨身男子の寢所に供し、土間には爐を設け、カヴァ酒製造用の石盤が据えてある。このため、ナーシュは一名イム・エン・カタイ(石の家)といはれてゐる。海濱におかれた舟庫を兼ねたナーシュは石壇を欠き、石垣をめぐらすが、普通は壇の上に立てられてゐるから二三段の足がかり石を作り、或ひは梯子を立てかけて昇降する。[10]

ナーシュの建物は今もなほ殘つてゐるものがかなりあるけれども、往時の機能は失なはれ(徒に風雨にさらされてゐるか、或ひは中には普通の住居に利用されてゐるものもある。キチー村の今のナーシュは多く地壇を設けず、床板を高くはり、屋根も

トタン板をふいたものさへ現はれてゐる（第十二圖版1参照）。

B　一般住居

氏族制の崩壊にともなつて、共同の大家屋の意義はうすれ、それに代つて、小さい家族集團のための家屋が生活上において次第に重要な地位をしめるようになつた。ポナペ島においては、これらの小屋が、最初は共棲家屋をめぐるツマ屋としてつくられ、それに男子が常住するようになつて獨立の家屋にまで進んだもの[10]であるかどうかは直接の資料に乏しい今、確言はできないけれども、少なくとも今日でも、一家屋内に居住するものは必ずしも一家族とは限らず、血縁關係によつてつながる數家族が共に生活を營んでゐる場合もあり、またこのような數家族が隣り合ふ家に分れ住んで生活の一部を共にしてゐる場合も少なくないことは、過去における大家族集團の遺習として注意に値すると思はれる。四、五人の住居かと思はれるような小さい家屋に、案外二〇人近くの人が住んでゐるような例にも遭遇するのである

歴史的に見て、これらの住居の最初の構造が、トラックやヤルートの一部或ひはグリーニッチやヌクオルなど[15]に見られるような椰子やタコノキの葉でふいた屋根だけの土間の家であつたかどうかは判らないが、かりにこのような時代があつたとしてもポナペのように雨量の多い、土地の濕つた環境では、土間は割合に早く姿を消し、曾つてのナーシュに見られたような地壇を築く建築が、かなり古くから登場してゐたであらう。クリスチャンの當時にはすでに、一般の家屋は四―五呎の高さに石塊を積んで壇を作り、土臺を横たへ、その上に象牙椰子の屋根、葭簀の子の壁の建物をたててゐたといふ。[2]この形式はヤップ、クサイ、中央カロリンの諸島にも見られるものであつて、必ずしもそれまでに既に渡來してゐた白人の影響によるものではなく、むしろ同一系統によつてつながる島民固有文化の一つと見ることができよう。屋内は、ポナペの家では三區劃に分れ、左

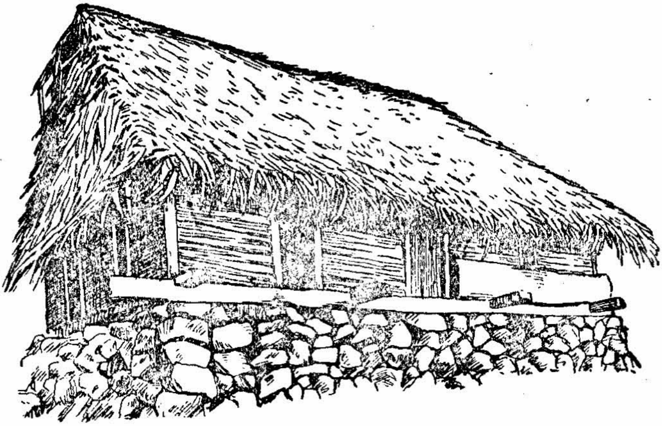

第21圖 昔の島民普通家屋

（クリスチャンより）

右兩側は寢所にあて、中央區劃の中央に爐を設け、その背後は病室などに用ひる。床は地壇の上面から少しく離して根太の上に簀の子を張つて作られてゐた。[10] なほ別に炊事小屋が設けられてゐる場合もあつた。[2]

地壇を設けず、土臺に杙をつかつて地表から高く床を張る建築は、ポナペではそう古い昔からの形式ではないかもしれない。しかしわが海軍が占領した頃には、このような床を高くした家は、すでに多く見ることができ、中には周圍に廊下を設け、屋根には千木を高く置いてわが神殿に似た家屋のあつたことが報告されてゐる。[17] 今日見られる島民普通家屋は、すべて高い床の家であつて、壇をつくる形式のものは、少なくともキチー村では一軒も見出すことができなかつた。但し、マタラニーム村では舟庫としてこの種の形式が用ひられてゐるのがあつた（第一二圖版2參照）。

同じく高い床の家でも、現在の島民家屋は、その構造の簡單なものから複雑なものへと、いくつかの型に分けられ、さらにこれらを通じて生活の近代化に應ずる材料の變化が見られる。われわれが觀察できた範圍では、これらは次のように分類することができる。

第一型

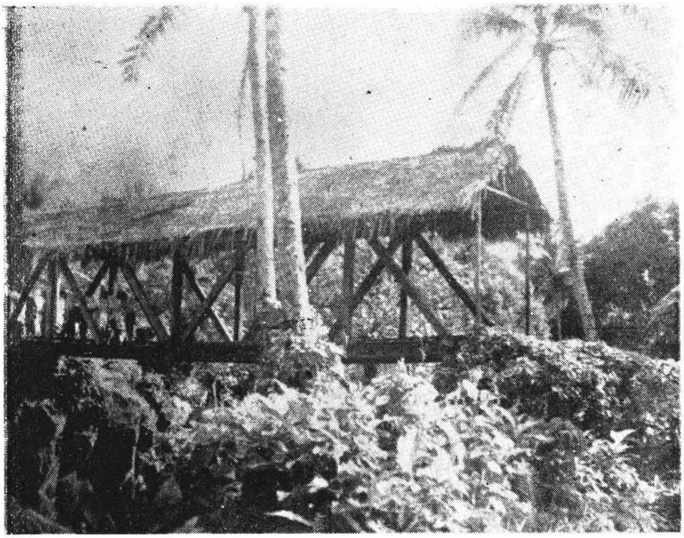

1. 屋根のある橋

雨の多いポナーペでは、橋板や橋桁の腐朽を防ぐため少し大きな橋には屋根をふく。葺料は象牙椰子の葉である。

2. 聚落の附近（シャラブック）

原始林をぬけて聚落に一歩をふみ入れるとココ椰子やクロトンなどの栽培植物のため風景が一變する。

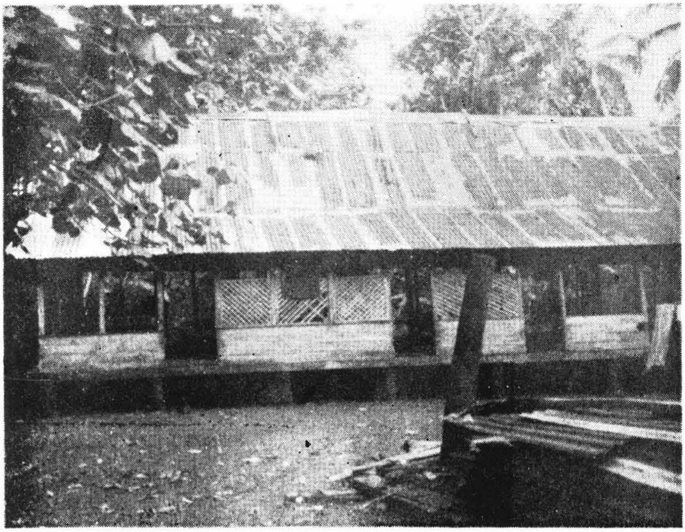

1. オネの集會所（ナーシ・）
屋根だけはトタンぶきにしてあるけれども、内部はあまり利用されないため、荒れるにまかされてゐる。

2. 舟　　庫
マタラニム村オーワ近くの舟庫、土臺に石垣をつんで、やや以前の建物を思ひ起させる。

最も簡單な形式であつて內部に部屋の區劃を見ない。その構造は四隅に本柱を地面に掘りたて、その上に丸太の桁及び梁を橫たへ、梁の中央に束をたてて、丸太の棟木を支へる。尾翼は矩形で、アイスなどの細枝をそのまま棰とし、棟木と桁とにかけ渡して骨組をつくる。葺料は象牙椰子の葉である。床は本柱と接して各隅に一米ばかりの高さに杙を掘り立て、その上に丸太を桁に平行に兩側に橫たへ、これに數本の丸太の根太を渡して上面に床板を張るのである。切妻には破風が作られない場合が多く、壁は一方乃至四方を、象牙椰子の葉、或ひは莨簀、板等で張るが、中には僅か一側の半ばをふさぐのみで、殆んど明け放しの家もある。また床の中央に板をたてて、部屋區劃への初期の形を示してゐるものもある(第二三圖參照)。

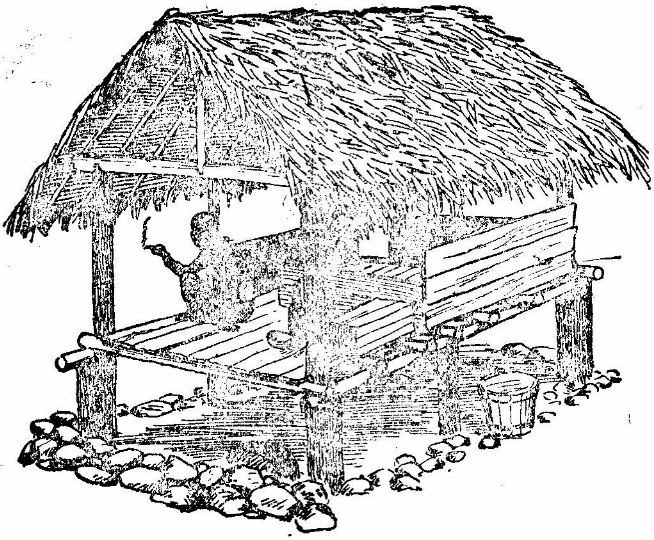

第22圖　第一型家屋

　この型の家屋に使用されてゐる材料は、釘以外は例外なく島內で自給できる木材、椰子葉等であつて、その加工も板の製作を除いて、すべて居住者自らの勞力によつて行ふことができるものである。釘は床板を固定するのに用ひる程度で、各部分の接合はすべて、材木をけづつて組合せ、又は椰子繩によつて結びつける。

　材料に使用されてゐる木材は、次の通りである。

本　柱……………………木性羊齒
床の支柱とする杙……………木性羊齒又はトボック
根　太…………………イランイラン又はアイス
梁及び桁………………アイス
床　板…………………セタック
屋　根…………………象牙椰子
ハメ板…………………トオン

本柱又は床の柱に木性羊齒が使用せられるのは、腐朽し難く、且つ白蟻の被害を被らないためであつて、他の型の家屋でも土臺にセメントが使用せられない限り、多くは本材が用ひられてゐる。

第　二　型

壁によつて閉された居室を別に區劃するが、扉、窓等を設けてゐない家屋。最も普通に見られる所のものである。この型の家は、第一型とちがつて、殆んどすべて切妻に破風を設け、且つ廂をそなへてゐるものが多い。この中でも單に床上の一隅を板等で仕切つて居室をつくるだけで、床面の大部分は第一型と同樣に外部に開放されてゐるものから、床の重要部分が、壁にかこまれた一つ又はいくつかの居室となつて、その外側に廊下を殘すか、或ひは別に張出緣をつけてゐるものへの變化が見られる。前者の平面形はすべて矩形であるが、後者になると突出部が設けられてやや複雜な平面形をなしてゐるものがかなり多い。居室の仕切りは多くの場合、敷居に梁の高さの數本の細い支柱を立て、その上端に細い鴨居をわたして主柱に固定するか、または直接梁に固定し、支柱同士の間、又は支柱と主柱との間に板をうちつけて壁を作り、一部は

板をはらずに殘して室の入口とするのである。從つて仕切りは屋根にまで達せず、丁度屏風によつて仕切つたと同じ狀態である。粗末な仕切りでは壁板は、一・五米前後の高さに張られてゐるだけで、容易に隣りの部屋をうかがふことができる。壁の材料に板の代りに蔺簀を用ひてゐる家も見出されたが、材料としては勿論後者の方が昔からのものであつて、板は最近容易に入手できるようになつたため一般に使用されるにいたつたものと思はれる。

なほ第二型の家屋では、屋根の葺料はまだ象牙椰子の葉を用ひ、棟にだけトタンをかぶせてゐるのが普通である。主柱、桁、梁、根太も多く丸太であつて、ただ居室の壁を作るための支柱にだけ細い角材が使用されてゐる。材料の樹種は第一型と同じで、角材にはトオンが用ひられてゐる(第一三圖版2、3、4、第一四圖版1、2參照)。

第三型

西洋建築の形式を多くとり入れた建物であつて、出入口とは關係のない專ら明りとりのための窓を設け、部屋の入口には扉をつけ、室の區劃は完全であつて、天井をつくる。尤も中には第二型との間の移行形式を示して、天井がなく、廊下と屋室との區劃は完全であるが、隣り合ふ居室同士の境の壁の上部、屋根裏の部分が空いてゐるものもある。主柱は直接地面には立てられず、土臺の柱に横たへた敷居の上から立てられてゐる。土臺は木材を使用してゐるのもあるが、セメントで固めたものも多い。窓には殆んどすべてガラス戶をはめ、屋根はトタン葺である(第一四圖版4、第一五圖版1、2參照)。二階建の家も見られる(第一五圖版3參照)。例外的な建築樣式は第一七圖版3に示す二階建家屋であつて、天井を張つてゐることと窓をつけた二階建であることを除けば、他の點は第二型の特徵を示してゐる。なほ緣側の隅を直角にせず斜にそいで平面形を八角形にしてゐるのはいさゝか興味がある。

第三型の建物は、もはや立派な文化住宅であるが、全體として外見的に第二型と共通してゐるところは、廊下又は張出緣

を設けてゐる點である。これらには多く手すりがつけられてゐる。しかし中には緣側さへつくられてゐない住宅も見受けられた。これらの建築は、少し立派なものになると、もはや島民自身の手には負へず、內地人の大工の手によつて建てられてゐる。從つて、このようなものは、嚴密にいふと島民の住居ではあつても島民の建築物ではない譯である。

以上の三型を通じて、炊事場は母屋から離れた別の附屬建築物として作られてゐる。第三型の家では、母屋の廊下などにかまどを設け炊事の設備をしてゐるものも見受けられるけれども、それらの家でもなほ且つ、別に炊事小屋をそなへてゐるのである。けだし床の上では彼等の主要な料理法である石燒きができないからでもあらう。炊事小屋は、象牙椰子の葉で屋根をふいた掘立小屋で、土間の一隅に石塊を用意し、ここで石燒きを行ふ(第一七圖版1參照)。全然床の設備をしてない小屋が多いけれども、中には、片側に高い床を設け、丁度トラック島の普通住家に見られるのと同じ形式の建物もあつた。炊事場とはいひながら、この小屋は共に住んでゐる親族の宿所としても用ひられてゐるのである。

便所の設備は、從來は全然行はれなかつたのであるが、わが統治に入つてからこれを設けることが盛に奬勵せられ、今ではかなりよく普及するにいたつた。尤もこれらは母屋の中に設けられてゐるのではなく、別の建物として宅地內につくられてゐるのである。しかし第一型の建築には附屬してゐるものがなく、第二型の中にも時としてその設備のないものがある。その構造は、ただ位置のみ定めて特に取立てていふ程の設備もない原始的のものから、ちやんと屋根や壁までつくつた立派なものに到るまでさまざまであつて、それらはやはり、母屋の形式に相應した構造の系列を示してゐるのである。

住居の形態構造に見られる以上の型の相違は、近代におけるポナペ家屋に取り入れられた新しい形式の順序をある程度まで

示してゐるものとも考へられるが、しかし注意すべきことは、これらの異なつた型が現在並存してゐるのは、何よりもそれぞれの居住者の經濟生活の相違に基づくといふことである。文化の發達といふ點から見れば、家屋構造の簡單から複雜へのこれら系列は、たしかに一つの發達の過程を示すものであるし、また遠い昔からの社會組織の變化と結び合はして考へれば、部屋の分割は、一住居に生活する氏族的一集團が數家族に分離する過程に相應するものとして考へられる。しかし、實際には部屋の分割は、舊い地壇を設けた家屋において既に行はれてゐたことであつて、現在部屋の分割されてゐない家があるからといつて、そこに數家族に分離し得る氏族集團が必ずしも住んでゐる譯でもないのである。むしろここに擧げた家屋形式は何れも比較的近代の所産であつて、それに對して最近における外來文化がどの程度取り入れられてゐるかによつて、このような型の相違、少なくとも第一、二型に對する第三型の相違が現はれてきてゐるにちがひないのである。クリスチャンがポナペにおける普通家屋として擧げた地壇をそなへた家屋などは、現在見られる第一型や第二型の若干の家屋にくらべて、はるかに堂々たる立派なものであり、文化的にも往時のものの方が、かへつてすぐれてゐるかのようにも見える。恐らく氏族的結合が現在よりもずつと鞏固であつた當時の社會では、家屋の建築も氏族員多數の協力が行はれ、その結果、このような立派な建築が一般にも普及し得たのであらうが、最近において、氏族制度の崩壞が一層進捗したことによつて、家屋の建設も、主として小家族のみの力で行はなければならなくなつた結果は、もはや往時の優秀建築は普通には望み得ないことになり、第一型のあばら家程度の建築でも、彼等は滿足せざるを得なくなつたのであらう。一小家族の勞働力と稚拙な技術だけで、建築に要するあらゆる材料を切出し、加工し、組立てて、一軒の家にまでつくり上げるとした場合の力の限度は、この第一型建築物又は第二型の中の簡單な建物を作る位が關の山と考へられるのである。しかし、近代においては、過去における集團の共同作業に代つて、勞働力の不足や個人的技術の稚拙を補ふものが現はれた。それは即ち、近代的工場において製作された諸材料と、貨幣によつて

購ひ得る他人の勞働力とである。商品として販賣されてゐる板や釘やトタン板、セメント、ガラス、或ひは少なくとも材料を製材工場に運ぶだけで簡單に製作される角柱や板、もしくは木材を切り出し、けづり孔をうがつのを著しく容易にする鋭利な鐵製刄物の出現によつて、一人の勞働力が仕遂げ得る仕事の量は前よりもはるかに增大し、小人數の家族員だけの勞働によつて、かなり立派な建築を行ふことも、さして困難ではなくなつた。この結果、部屋の區劃その他構造の複雜さにおいて、舊時の共同作業による建築物に近い、またはこれを凌駕するほどの建築、すなはち第二型の多くや、簡單な第三型の建物が現はれるにいたつたのである。さらに、金を支拂ひ建築を內地人大工に依賴することによつて、直接利用者自身の勞働によらない、もしくは部分的作業に從事するだけで、多くの第三型家屋は作り上げられてゐる。

このように、既製材料、または道具の購入や、大工の雇入れによつて、曾つては獨立した小家族だけの力では困難であつた文化的建物の建築が一般に行はれるようになつてきたと見られるが、これを行ひ得るものはいふまでもなく、それに要する諸費用を貨幣によつて支拂ふことのできる者だけである。しかもその代價支拂ひができる者といふのは、結局、コプラの生產、もしくは象牙椰子、オホハマボウ纖維などの生產を多量に用ひ得るものであつて、そのためには、土地、椰子林などの所有を必要とするが、ただ所有してゐるだけではなく、商品生產を實行してゐる者でなければならないのである。いかに多くの土地の所有者であつても、舊い習俗にのみ從つて椰子林の經營、コプラ生產等を怠つてゐる者は、たとひ親族より建築費の寄附を受けることができるにしても、一般には第一型もしくはこれに近い原始的家屋の中での生活に甘んじるの他はない。これに對して、僅か一枚の地劵だけしか持つてゐない普通島民の家族でも、コプラ生產に多少の努力を傾注することによつて、第二型程度の家屋の建築ならば割合に容易に行ひ得てゐるのである。建築に要する費用は第二型のものでは、第一三圖版第2圖の家で二五圓、第一四圖版第1圖の家では六〇圓等であつて、多くとも一〇〇圓を要してゐない。中には一〇圓位で建てたといふ家も

あつた。これは結局、釘、板、角材など材料の一部分を購入するだけで殘りの材料はすべて自家勞働によつて生産し、またその組立ても、彼等自らの勞働によつて行つてゐるからである。これに反して第三型の家屋のように自家勞力によらないものは、著しく高價な建築費を要する。たとへばキチー村長ルウェランの家などは建築に二千圓以上を費消してゐる。從つて少し立派な第三型家屋の所有者は、多くの椰子林を持ち且つその手入れやコプラ生産に對して、他人の勞働力を使用し得る者(ルウェランの場合)や、人並はづれて勤勉に商品生産勞働に從事し且つ貯蓄を行つてゐる者、或ひは商業的行爲によつて金儲けを行つてゐる者(後述のマタラニーム村リアンテルの場合など)、その他、部落民からの貢納物(豚、芋など)を賣り拂つて金を得ることのできる貴族などに大體限られてゐるのである。すなはち、貴族階級を除けば、近代的經濟關係に對して速やかに且つ高度に適應することのできたものにおいて、はじめて第三型建築は可能なのであつて、その適應力を缺いたものでは第一型、兩者の中間の適應力を示したものにおいて第二型の建物の所有者になつてゐると云つてもよいであらう。すなはち前にものべたように、これらの家屋形式は何れも、近代において氏族制度の崩壞に伴なひ出現したものであつて、必ずしも過去からの發展の階梯をそのまま示すものではないが、このように居住者の近代的諸制度に對する適應の程度が、その形式の相違の中にあらはされてゐるものとすれば、これらの形式はやはり島民生活の近代化の過程を示す一つの指標として用ひることができると思はれるのである。第一型から第三型への變化は、必ずしも家屋の大きさや材料の相違だけではなく、むしろさきにものべたように、西洋風の家屋形式の取り入れ方にその主な特徴を見出し得るものであるが、第一型の建物に徒らに壯大なものや、或ひはセメントやトタン板を材料としたものがないことは、これらの材料を使用し、または大きな家屋を作り得るだけの經濟的餘裕を持つ島民は、この形式に對して執着せず、西洋風の形式が加味された第二乃至は第三型建築をえらぶことを示してゐるものであつて、これは近代的な經濟觀念を抱くほどの島民は、日常生活においても近代的な所謂文化生活に似た營みを企圖し

てゐることを雄辯に物語つてゐるのである。そしてこのことからも、家屋形式の相違が島民生活の近代化の程度といかに密接に結びついてゐるかを理解できるであらう。

2　家　具

南洋群島の各島嶼の島民の家を見て、特に注意をひかれるのは家具の甚だ貧弱なことであつて、氣候條件の變化に乏しい熱帶地域の生活様式の簡單さをこれからも推察するに足るのである。今のポナペではそれでも家によつては、かなり多様の家具を所有してゐるものもあるけれども、文明社會との接觸が行はれる以前の生活では、家具の種類は甚だ限られた僅かなものであつたであらうことは想像に難くない。過去の生活において使用された家具として知られてゐるものは次に擧げる程度である。

A　蓆、寢具

椰子または夕コの葉で編んだ蓆は、床の上の敷物として、又は室房、寢所の仕切りとして、或ひは衾、座布團として用ひられた。フィンシュによると、幅約二五糎のタコの葉を重ねて絲でつづり合せた長い糸徑蓆(イトタナ)（通例幅八〇糎、長さ三・三米、時として幅一・五米、長さ六米のもの）を敷蒲團として用ひ、その一端をまいて頭部にあて枕にかへたといふ。[5] また衾として、パンノキの皮をたゝき柔げた布も用ひられたといひ、[10] 枕としては竹や、或ひは木性羊歯、タコノキの丸太も用ひられてゐたことが報告されてゐる。[2] 蚊帳はフィリッピンイヌビワの皮で織つた布が用ひられたといふことである。[2]

B　籠、箱

椰子の葉をあんでつくつた籠は物入れ、食料品運搬、漁業などに多く用ひられた。用途によつて形、大きさに多少相違が

あり、それぞれちがつた名前で呼ばれてゐた。特別のものとしては、三〇—四〇の小籠をつなぎ合せ、長大なものをつくり、祭儀の際、食物を入れて二〇人ばかりで運んだといふ。(2) またフィンシュはパンノキでつくつた蓋つきの大きな木箱を見てゐるが、これはポナペでつくられたものでなく、モルトロックから運ばれてきたものであらうと推定してゐる。(5) なほ物品貯藏のために竹簀の子の棚もつくられてゐたといふ。(10)

C　點燈具

爐の火は屋内照明に用ひられたことは確かであるが、特別に點燈具としてどんなものが使用されたかは、はつきりしてゐない。おそらく貝の皿などに椰子油を入れ、オホハマボウの纖維などをよつたものを燈心として點燈したことであらう。パラオでは土器を使用してこの種の點燈を行つてゐたのである。

食器もしくは調理用具などを除けば曾つて用ひられてゐた家具はまづ右の程度であつて、このほかタコや椰子葉でつくつた扇もあつたが、(2) これは主として火を起すためのもので炊事用具の一種と見るべきである。

これらの家具の中、點燈具のように現在すつかり姿を消してしまつてゐるものもあるけれども、タコの葉であんだ蓆や、椰子葉製の籠などは、今もなほ使用されてゐる(第一六圖版1參照)。しかし現在ではこれらは島民家具の中では、ほんの一部分を占めるにすぎないのであつて、そのほかに多くの移入商品が使用されてをり、それだけ彼等の生活が複雑になつてきてゐることを示してゐる。その主なものとしては、毛布、枕、蚊帳、木箱、トランク、手廻しミシン、鐵製の大型ナイフ、斧、鋸、教會から與へられたキリストやマリアの繪、日暦、聖書や讃美歌の本などがあり、また第三型家屋居住者の中には椅子やテーブル、寢臺、机から蓄音器、レコード(内地製品)まで備へてゐるものもゐる。琺瑯洗面器も大ていの家で見られるが、これは洗面

用としてではなく、食物調理の際の容物として用ひられることが多く、また幼兒の便器として使用してゐるのを見かけたこともある。點燈具としては專らマッチが使用されてゐることはいふまでもない所である。このように彼等の家具は、椰子籠のように簡單に製作され、しかも使用價値の大きい品物を除き舊來のものは漸次移入商品によつておきかへられてをり、それとともに今まで彼等の知らなかつた新しい種類のものが次第に普及しつつあるのであつて、後にのべる食物や衣服などの變化と呼應して、島民生活樣式の近代化の進捗を物語つてゐるのである。

3　食物

天然ゆたかな熱帶と一口には云つても、ポナペ島のような小島では、增大する人口を支へるための食糧源の確保こそ、曾つての島民先祖たちにとつての重大關心事であつたにちがひない。すでに前の章でも述べたように、彼等はさまざまの漁具を發明し、パンノキや芋類やバナナの栽培を營んで、自分の社會の中にこれらの自然の一致を從屬させてゐたのである。彼等の農業は、農具といへるようなものは何一つ持たなかつたほど、原始的であつたけれども、もはや彼等の生活は、當てにならない。自然の果實にのみ賴らなくても、その必要とする食物は、パンの實であれ、芋であれ何時でも彼等の周圍に見出し得たのであつた。

ところで、一九世紀以後、文明國との接觸が行はれるようになつてからは、彼等の食物の世界にもかなりの異變がまき起されたのである。今まで彼等の知らなかつた新しい食物、すなはち罐詰や米などが、彼等の目の前にあらはれた。最初の中は輸入される分量も少なく、罐詰などは島民もあまり好きでなかつたらしい(キチー村長ルウエランの談)。しかしドイツ領時代がすぎ、日本統治時代に入つてからは、他の生活面の近代化に伴なつて、新しい食物は急激に彼等の生活に喰ひ込み、舊來の食物とならび、一部ではこれに代つて、もはや容易には切り離すことのできない地位を占めるようになつてきた。新しい食物を

第一三圖版

1. 第一型家屋
家屋内部の區別はないが、小さい廂のある破風を設けて第二型との中間型をなしてゐる。

2. 第二型家屋
代表的な第二型家屋。

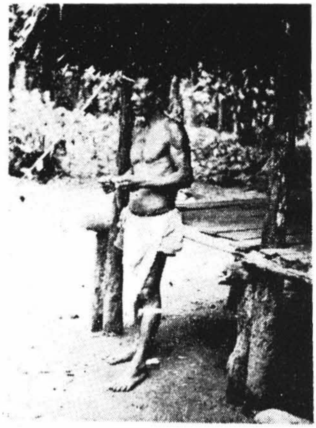

3. 第二型家屋の柱
柱として木性羊歯の幹を掘立ててゐる。

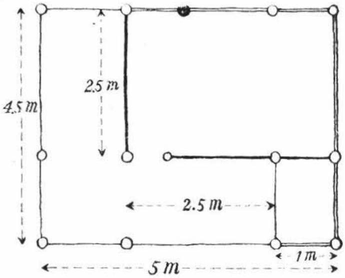

4. 第二型家屋の平面圖

1. 第二型家屋
手すりのついたベランダ風の低い床を張り出し、食事は家族一同ここで食べてゐる。家の内部は中央廣間の外三つの小室に分れ、一室の壁の下部には武者窓さへ設けて第三型に近い形式をとつてゐる。

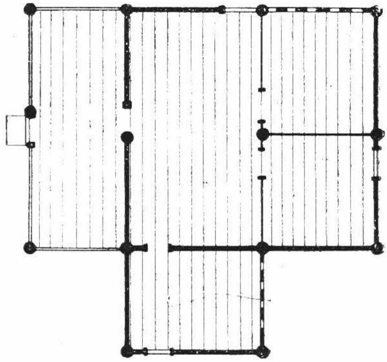

2. 第二型家屋の平面圖

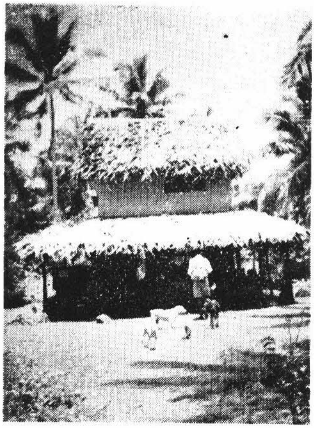

3. 特異なる第二型家屋
二階建で天井迄張つてあるけれども屋根は象牙椰子の葉でふき、主柱は直接地面に掘立てられてゐる

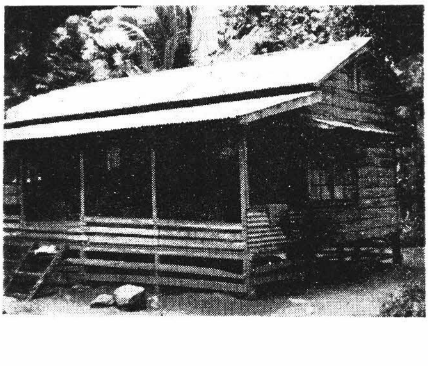

4. 第三型家屋

第一五圖版

1. 第三型家屋
上り口の傍に水ため用のドラム罐がおかれてある。

2. 第三型家屋
見るからにいかにも住み心地のよさそうな島民の文化住宅である。土臺柱にはセメントを使用してゐる。

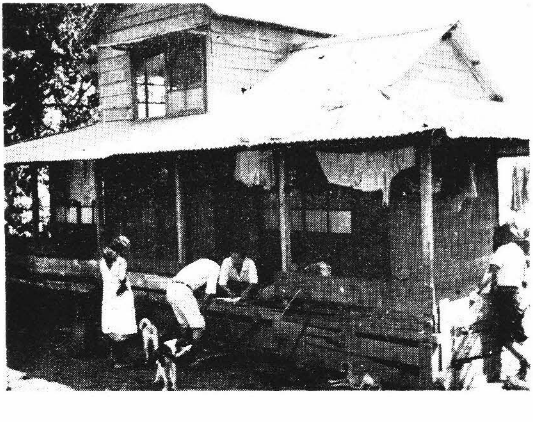

3. 二階建の第三型家屋

第一六圖版

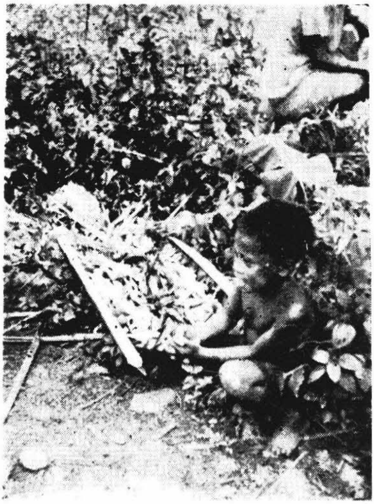

1. 椰子葉を編んだ籠
この種の籠は二枚のココ椰子の葉を用ひ二人がかりでまたたくひまにあみ上げる。寫眞の籠の中に入つてゐるのはコプラである。

2. パンの實
オホハマボウの幹の天秤棒にくくりつけられたパンの實。オホハマボウの材は輕くて強靱なため天秤棒には主としてこれが用ひられる

3. パンの實の調理
パンの實をつぶし、かきとつたコプラを混ぜてゐる所。容器として洗面器が使用されてゐる。

彼等が採用するやうになつた原因は、一つ一つの種類についてはかなりまちまちにはちがひないが、とにかくはじめは特別の御馳走として、もしくは單に物珍らしさから、時として彼等の食事にそへられたものが、その美味なるが故に、あるひは漁撈などの勞をとらなくても手輕に入手できるところから、次第に頻繁に用ひられるやうになり、習慣づけられてきたと見ることができるであらう。毎日の食事に、新しい食物が取り入れられるやうになつたことは、結局彼等の購買力の增大によるものであるが、購買力の基礎をなす商品生産は、これら新しい品物に對する欲望によつて逆に刺戟され、相伴なつて彼等の生活を近代化へと導いて行つたのである。

現在の彼等の食物としては、舊來のものと新しいものとの二種別が見られるが、それとともに調味料や調理法にも新舊兩樣のものが並存されてをり、食器についてもまた同樣である。これらの主要なものについて述べると次の通りである。

A　島民自ら生産する食物

(イ)　植物性食物

1、パンノキ (*Artocarpus incisa L.f.*)

次にのべるヤム芋と共に、ポナペにおける昔からの重要食品であつて、一年のうちヤム芋が主として一〇月乃至四月の間に食用とされるのに對し、パンの實は五月乃至九月の間の主食となる。

この實をつけるパンノキは樹高一〇米から二〇米にも達する桑科植物であつて、實を食用にするばかりでなく、その幹は舟の材料となり、樹皮はたたいて布につくられ、樹脂は塗料として用ひる等島民にとつて甚だ用途の廣いものである。非常に多數の品種ができてをり、ポナペ島だけでも約五〇品種があるといはれてゐるが、これを大別すると次のやうになる。

第7表 パンノキ品種

(島　名)

Artacarpus incisa L. f.

Mai-n-^{u}wa

1. Mai-nūwe
2. Mai-teit
3. Mai-kālak
4. Mai-ūp
5. Mai-kipal
6. Mai-šaip
7. Mai-kuwāt

Mai-n-šalak

1. Lukuwal
2. Lipet
3. Mai-n-wol
4. Meip-koť
5. Mai-ong
6. Mai-mūle
7. Mai-tol
8. Mai-kapeiš
9. Mai-kiyōl
10. Mai-šilišang
11. Mai-teimuwaši
12. Mai-n-ponšakal
13. Mai-n-patāk
14. Lētemp
15. Mai-n-pūt
16. Mai-apaōp
17. Mai-n-peimuas
18. Mai-n-tamp^{u}et
19. Mai-n-puwāl
20. Mai-katiya
21. Mai-ūp-en-šalak
22. Mai-kulumōt
23. Mai-poko
24. Mai-seu
25. Mai-anumōl
26. Mai-wōke
27. Mai-ōwa
28. Mai-wāke
29. Lukielel
30. Mai-pōtamp
31. Mai-petepet
32. Mai-pot-malola
33. Mai-tiponūe
34. Mai-ţakai
35. Mai-le
36. Mai-p^{u}ilip^{u}il
37. Mai-lukeamaš
38. Mai-tempap

Mai-kole

1. Mai-kole
2. Mai-po

A、無種子種

果實に種子のない品種である。これは更に二つに大別できる。

a、平滑種

マイ・ヌーワ(Mai-n-^{u}wa)

丸くて表面の平滑な果實をつける。

b、有棘種

マイン・シャラク(Mai-n-šalak)

果實は概して長圓形であつて、表面の疣又は棘がいちじるしい。

B、有種子種　マイ・コーレ(Mai-kole)

果實に枇杷の種子位の大きさの種子を持つてゐる。

われわれは無種子種の中の平滑種に七品種、有棘種に三八品種、有種子種に二品種、合計四七品種が含まれてゐるのを認めることができた。ポナペ語によるそれぞれの品種名は別表の通りである。

これらの品種の中、平滑種に屬するものは、肉質が粘質で最も美味である。果實の熟する時期は少し早く、五月乃至八月に採取する。有棘種は、肉質が粉質で甘味が少なく、熟期は多少おそくて七月乃至一〇月である(第一六圖版2參照)。栽培されてゐるのは主としてこの兩品種群であつて、特に平滑種中のマイ・ヌーウェ(Mai-nūwe)、有棘種中のルクワル(Lukuwal)、リペット(Lipet)等の品種が多數植えられてゐる、有種子種は甚だ數が少なく、ポナペ全島でも二〇本にも達しないぐらゐであるから、實用的には問題にならないが、グァム島ではこれが自然に繁殖し、カヌーの製作や纖維、樹脂の採集に利用されてゐるとい

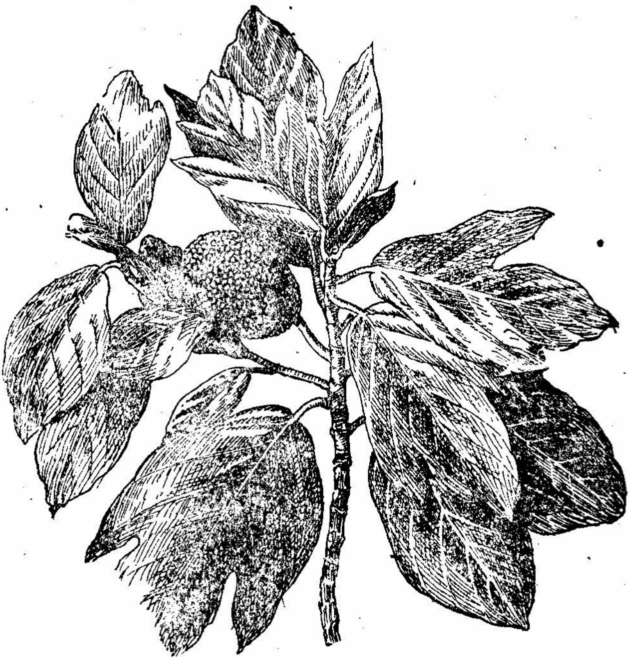

第23圖　パンの實（有種子種）

ふ。その種子は栗のような味がして食用にも用ひることができる。

ポナペのパンノキはこのように無種子種が殆んど全部であるから、種子によつて繁殖さす譯にはゆかず、普通は自然に生ずる吸枝（Sucker）を保護しまたは移植することによつて繁殖させてゐる。移植後三年ばかりで結實をはじめ、成長すれば一本の樹で一季節に五〇乃至三〇〇の果實をみのらせる。一人一回の食事にパンの實一個あれば、量から云つて十分であるから、數人家族で三〇—四〇本の樹を持つてをれば、半年分の食糧としては十分餘裕がある譯である。この程度の樹の數は普通の家でも椰子林の間に混へて栽培してをり、多い家では二〇〇本乃至三〇〇本も所有してゐる。從つて熟しても利用されず自然落下して腐敗する果實が多い譯であつて、現在すべての樹の所有者は定まつてゐるにも拘らず、この實に關する限り多分に共有的性質の慣習が殘つてゐることは、村の栽培管理に手數を要しないこととともに、このような果實の多産性といふことがその主要な原因の一つであると思はれるのである。

食用のため採取するのは、成熟前の果實であつて、場合によつては、調理する前に追熟の手段を講ずる。その方法は果實

内に鉛筆大の木の棒をさしこみ、または先に孔をうがつて中に海水を流しこみ、その後へ木の棒をさしこむ。こうしたものに草をかぶせて二日位放置すれば、果肉は柔かくなり甘味をます。これを調理して食べるのである。

パンの實の調理法としては、主として石燒きが行はれてゐる。石燒きの際には先づ薪をかためて並べ、その上を拳大の石塊で蔽つて薪に火を點じ、石が十分赤熱すれば、薪を取り去つて石を擴げならべ、その上に直接果實を置いて熱した石でかこみ、上をタロ芋その他の大型の葉で蔽つて放置する(第一七圖版參照)。三時間位たてば果實は十分蒸燒きになるので、これを切つて調味料もつけずに食べるのである。石燒きしたパンの實は、二三日間は腐敗せずそのまゝ保存しておくことができる。

一回の石燒きには普通二〇個ばかりの果實を一緒に燒く。一度石燒きをはじめたなら、少なくとも半日はこれに費される譯であるから、甚だしく生產活動を阻害することは注意すべきであらう。この方法は曾つて氏族的集團生活が營まれてゐた際には最も適當な調理法であつたにちがひないが、現在の獨立した小家族にとつては、少し勞力の負擔が大きすぎるのである。しかしパンの實を燒く際には數家族が共同で行つてゐる場合が多いのであつて、これは舊時の集團生活時代からの遺習の一つと認められるが、この遺習あるが故に、現在でも石燒きの方法が普通の調理法として存續し得てゐるとも思はれるのである。

右に述べた調理法以外の方法としては、果實をすりつぶし、椰子油を混じてバナナの葉でつつみ石燒きにする方法(第一六圖版3參照)、或ひはすりつぶしたものを油で揚げる方法も時として行はれてゐる。後の方法は最近になつてからのものと思はれるが、前の方法は古來から行はれてゐた方法である。

パンの實の採取できる時期は五月乃至九月の間だけであるから、食物缺乏時にそなへて、特別に貯藏することも行はれて

ゐる。その方法は果實の外皮をはぎ、バナナの葉などで包み、水氣の多い土中に孔をうがつてこの中に埋めるのである。こうしておくとやがて果實は地中で醱酵して黄色のチーズ狀となり、數ヶ年保存に耐えるようになる。これを島民はマール(Mal)と呼んでゐる

2、ヤム芋

ヤム芋は山藷科（*Dioscoreaceae*）の *Dioscorea* 屬の植物であつて、ポナペではカープ（kāp）といはれてゐる。パンの實と共に、島民の主食にされてをり、一年の半ばはこれによつて生活してきたのである。食用に供する部分はその根莖（藷）であつて、この部分は肥大して多量の澱粉を含んでゐる。

一口にヤム芋といつても、この中には非常に澤山の品種が含まれてをり、ポナペ島だけでも二〇〇品種に達するといはれてゐる。われわれの調べることができたのは別表に示すように四一品種であつたが、分類學的に見て、これらは次の四種に分けることができる。

1、*Dioscorea alata* L. var. *vera* PRAIN et BURKILL
2、*Dioscorea bulbifera* L. var.
3、*Dioscorea esculenta* (LOUR.) BURKILL var. *spinosa* (ROXB.) R. KNUTH
4、*Dioscorea flabellifolia* PRAIN et BURKILL

ポナペ島產の四種の中、最も普通に栽培されてゐるのは *D. alata* であつて、その原產地は恐らくマライ及び印度支那半島附近ではないかと推定されるが、現在の分布は、廣く南部アジアより太平洋諸島、西はマダガスカルにまで亘り、なほ新大陸にも輸入栽培されてゐる。*D. esculenta* の分布も *alata* とよく似てゐるけれどもこれより少し狹い。*D. bulbifera* は前

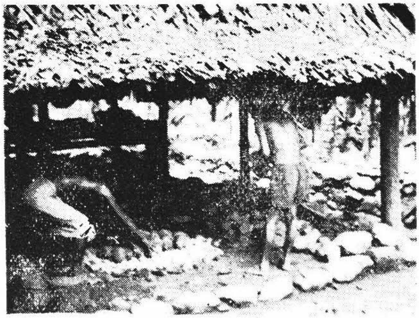

1. 炊事場——石燒き
母屋から離れた炊事場、ここで石燒きが行はれる。石塊の上に今パンの實がならべられてゐる。

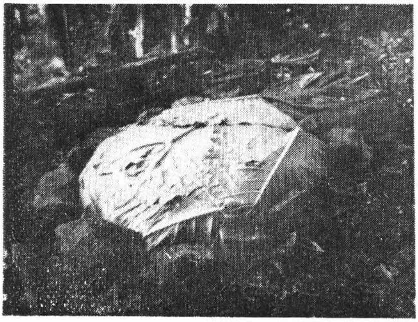

2. 石 燒 き
赤熱した石塊でつつみ上からタロ芋の葉で蔽つてゐる。中には豚が入つてゐるのである。

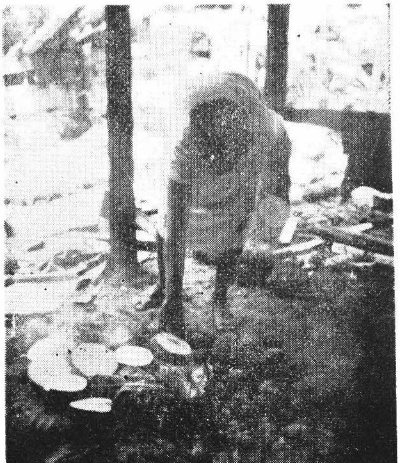

3. 石 燒 き
二つに切つたパンの實が燒かれようとしてゐる。石燒きの仕事は今は男でも女でも行つてゐる。

1. 泉

2. 井　　戸

3. 椰子の實を切る

椰子の水をのむ時は一端をナイフで切つて殼に小さい孔を穿ち、ここから飲むのである。島民は片手で實をまはしながら片手で鋭利なナイフを危げもなく振つて孔をあける。

第8表 ヤム芋の品種

(島名)

Dioscorea alata L. var. *vera* PRAIN et BURKILL

1. Kam-pōma
2. Kam-ponkin
3. Kam-potopoto
4. Kam-pot^{u}i
5. Kamot
6. Kāp-en-ai
7. Kāp-un-eik
8. Kāp-en-kipal
9. Kāp-en-lupo
10. Kāp-en-mali
11. Kāp-en-nanpilam
12. Kāp-en-peniyo
13. Kāp-en-piši
14. Kāp-en-p^{u}eran
15. Kāp-en-šini
16. Kāp-en-tol-an-pon^{i}pe
17. Kāp-en-tol-en-wai
18. Kāp-en-tomara
19. Kilimanip
20. Lukanaišais
21. Lūte
22. Melikelik
23. Pašan-p^{u}ek
24. Šoši-mok^{i}u

Dioscorea bulbifera L. f.

1. Palai

Dioscorea esculenta (LOUR) BURKILL var. *spinosa* (ROXB) R. KNUTH

1. Kāp-tektek

Dioscorea flabellifolia PRAIN et BURKILL

1. Kāp-neil

Dioscorea spp.

1. Kāp-en-nam
2. Kokoneip
3. Kem-palao
4. Kāp-witata
5. Auneni-pas
6. Kap-en-mātsik
7. Kap-niu-ginia
8. Kāp-en-nobeltin
9. Keokenmant
10. Kuro-pālap
11. Kyapsent
12. Miston
13. Telelenkai
14. Ton-kipin

の兩者とちがつて、野生種が北は日本よりアフリカ、新大陸にまで分布してをり、栽培種も野生種と大して形の相違はない。日本の栽培種はカシウイモ（*D. bulbifera* f. *domestica* MAKINO et NEMOTO）といはれてゐるものである。ポナペにも野生してゐるものが多いが、これは或ひは栽培種からの脫出野生かもしれない。*D. flabellifolia* はポナペ島以外にはルソン島から知られてゐるだけであつて、兩地共に純然たる野生種として存在してゐるが、ポナペで栽培されてゐるものもかなり多く見受けられる。

以上の四種のほか、東洋南洋を通じて食用にされてゐる普通のヤム芋にはナガイモ *Dioscorea opposita* THUMB（=*D. Batatas* DECNE.）及び *Dioscorea pentaphylla* L. の兩種があり、前者は日本及び支那で多く栽培され、後者は南洋に多い種類であつてヤップ島からも報告されてゐるが[8]、ポナペでは兩者とも遂に見ることができなかつた。

以上にのべたようなヤム芋栽培品種の分布は、この芋が保存力が強いため航海の際の食糧として甚だ有用であり、且つ薯のただ一片があればその繁殖が可能である點から見て、古代からの民族移動とともに各地に傳播されたものが多いと考へられるのである。そして、現在の南方諸人種の由來をたづねる上にもこの分布狀態は興味ある資料を提供するものと思はれるが、ただここに注意を要するのは、近世になつてから白人の航海探檢が盛んになるにつれ、これによつて傳播されたものも少なくないと考へられることである。キチー村の有力者ナンペイの話ではポナペ島の二〇〇種に上る多數の品種の中で、在來種はわづか二品種にすぎないといふことであるが、輸入種の中のかなり多數は英米の捕鯨船によつて運ばれてきたにちがひないのである。島民の名づけてゐる品種名の中には、傳來してきたもとの地名と思はれるものを用ひてゐる品種を、少なくとも八種は確實に擧げることができる。そしてその中には Kāp-en-pisi（フィジー）、Kāp-niu-ginia（ニュ－ギニア）などといふ名前が見出される。

栽培はやや乾燥した土地、濕地では斜面がよいとのことであるが、普通には一二月頃薯の一部をきり取つて、宅地内または椰子園、パンノキ林の中などに孔を掘つて植えこみ、株の周圍を石垣でかこんで豚の食害を防ぐ。蔓が次第に大きくなつてくると、オホハマボウの纖維をとり、その一端に小石を結びつけてこれを附近の樹木の枝に掛け、他端を下に垂らしてこれに蔓を巻きつかせる。芋蔓は成長するにつれて、この綱を上り樹上に達するのである。一般に蔓を高く上げれば上げる程、薯の成長がよいといはれてゐる。

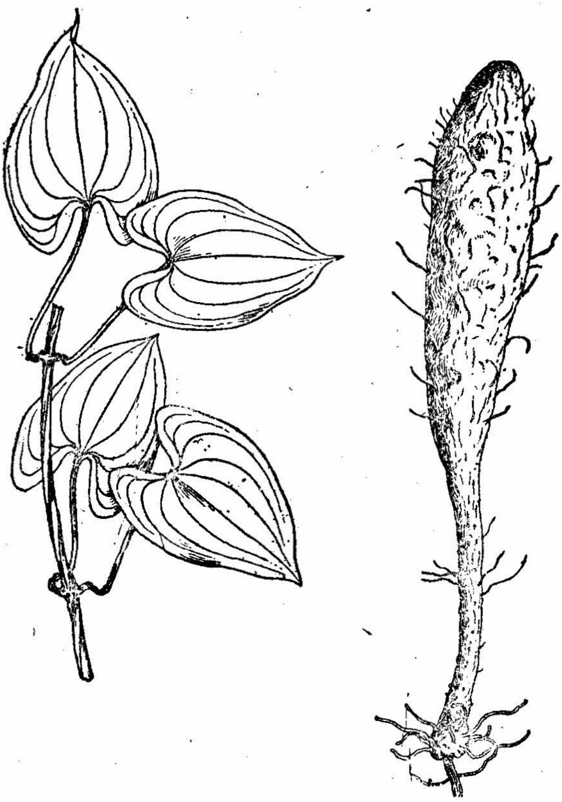

第24圖　ヤム芋

薯は大きなものでは長さ一米、直徑二〇糎に達することも稀ではなく、又多數の株を密集さして植えておくと、薯は互ひに組み合はさつて一塊になり、その重さが時として六〇貫を超える程にもなることがある。普通は一年で収穫するけれども、特に大きなものを得ようとすれば數年間栽培を續ける。調理はそのまま石焼きにするか、又はすりつぶし椰子油を混ぜたものをバナナ或ひはタロ芋などの葉でつつんで石焼きにするのが在來の方法であつた。後の方法に用ひる芋の品種は Pašan-p^{u}ek, kāp-en-ai, kāp-en-peniyo の三種類に

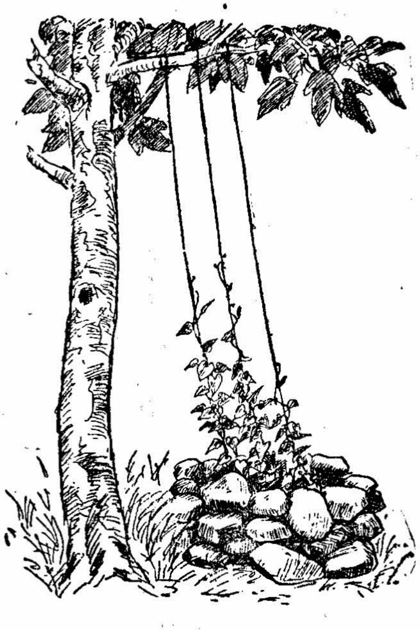

第25圖　ヤム芋の栽培

かぎられてゐるが、出來上つたものは食パン狀の構造になりなかなか美味である。最近鍋が島民の手に普くわたるようになつてからは、これらの方法のほか、小さく切つて鍋に入れ、椰子油や鹽を加へてゆでたり、或ひはすりつぶしたものに椰子油を加へてそのままゆでたりする調理法も一般に行はれてゐる。

多くの品種のうち、*Dioscorea bulbifera* だけは、ただ病人用に用ひられるのみであつて、薯や珠芽を一晩石燒きにした後、流れの中でもんで手で澱粉を流す。こうすると後に餅狀のものが殘るが、島民の言によるとこれは冷やかで病人の口に適するそうである。

3、タロ芋

タロ芋は、南洋群島各所で栽培されてゐて、特にヤップ、パラオでは島民の主要食糧になつてゐるが、ポナペではそれほど重要なものではなく、補助食糧として用ひられるぐらゐである。これは一つにはポナペにヤム芋が甚だ豐富であるためとも思はれるが、しかし、何故この島でタロ芋よりも、手數のかかるヤム芋の方が多く栽培されてゐるかは興味ある問題であらう。

タロ芋と呼ばれてゐる植物の中には、分類學的には全然別種のものが三種含まれてゐる。すなはち *Cyrtosperma Chamissonis* (SCHOTT) MERR., *Colocasia antiquorm* SCHOTT 及び學名未詳の一種で何れも天南星科に屬する。

a、*Cyrtosperma Chamissonis* (SCHOTT) MERR.

里芋に似た天南星科植物であつて、島民はマン(Man)と呼んでゐる。タロ芋の中でも最も重要なものであつて、ニューギニアよりフィジー諸島にいたる間に栽培せられ、またサモアにも存在する。まづメラネシア系の栽培植物であらう。栽培適地はサガリバナ(*Barringtonia racemosa* BL.)のよく繁茂する低平な滞水地で、一見ワイル氏病の巣窟のような感じのする土地である。

ポナペ島にはこの種に屬する次の六つの品種が見られる。

Man-potopoto………芋の肉色が白い。葉柄の下部は灰褐色である。

Man-tsontsol………芋の肉色は黑ずんでゐる。葉柄の下部も黑い。

Man-takatsuku………芋の肉色は黄色。葉柄、特にその下部は灰褐色であつて、短刺が散在してゐる。

Man-en-p"eran…………芋肉は粘質で黄色を呈してゐる。

Man-puriet………肉色は赤味を帶び、葉柄の下部も赤い。

Man-witata………葉柄の下部は濁赤色である。

この種はもし栽培が盛んに行はれたならば食糧品として高い價値をもつものであるけれども、莖の粘液が人體の皮膚につくとカブレを生ずるのが缺點である。しかし芋の方は熱を加へて料理さへすれば、人體に差支へはない。

b、*Colocasia antiquorum* SCHOTT

内地の里芋と同種であつて、島名ではシャウワ(šauwa)と呼ばれてゐる。島民はこの芋が美味であることを知つてはゐるけれども、殆んど利用されてゐない。

c、學名未詳の一種

島名ウォ‼ト(Wot)と呼ばれてゐる種類で、形はクハズイモ (*Alocasia macrorrhiza* (L.) SCHOTT) に似てゐる。葉は淺綠で軟かい感じである。よく生長したものは莖を地上一米ほどの高さにまであらはし、葉の上端までを計れば高さ三米にも及ぶものがある。椰子林の中にあちこちと植えられてゐて、水生はしない。島民は餓えた時でなければ食用に供しないといふ。葉柄が綠白色の Wot-pa 及び葉柄の下部の黑い Wot-un-mokil の二つの品種が區別できるが、何れもその粘液は皮膚にはげしいカブレを起す。

調理は曾つては石燒きにしたけれども、最近は主としてゆでて食べるようである。

4、バナナ (*Musa* spp.)

バナナは家の周圍のヤシやパンノキの間にかなり多く植えられてゐて往時には、パンやヤム芋についで多く食用に供せられてゐたといふことであるが、現在では副食物或ひは補助食糧程度の意義を持つだけになつてゐる。松岡氏によるとポナペには一八種類があるといふ。(10) 生のまま、或ひはすりつぶして煮て食べてゐる。

5、ココヤシ (*Cocos nucifera* L.)

ココヤシの果肉(コプラ)はそのまま食用になるけれども、わづかに副食物として用ひられる程度である。むしろ內部の液汁を飲料としたり、椰子油を調味料に使つたりする方に食糧としては意義がある。しかし島民のココヤシ栽培の主な目的は、商品としてのコプラ生產のためであるから、栽培法その他については後節に詳述することにする。

6、田　代　芋

田代芋科 (*Taccaceae*) に屬し、學名は *Tacca pinnatifida* FORST. f. である。島名ではモクモク(Mok-mok)とよばれて

ゐる。この植物は珊瑚砂ばかりの島の椰子林の中でもよく生育するので、小さい珊瑚礁の島では重要な食糧になるけれども、ポナペのように他の食物の豊富な島では殆んど問題にされず、稀に椰子林中に植えられてゐるのを見るぐらゐである。芋の澱粉は良質で商品としては元來優秀なものであるが、ポナペでは勿論食用として直接消費されてゐるだけである。芋には有毒成分を含んでゐるので、一度すりつぶして水中で攪拌し、靜止後にその上澄液をすてて毒消しをする。

これらのほか、パパイヤ(*Carica Papaya* L.)マンゴー(*Mangifera* sp.)、蜜柑類(*Citrus* spp.)などの果樹が宅地の周圍に植えられて、時折の食用に供せられ、またタイヘイヨウグルミ(*Inocarpus edulis* FORST.)、やナンヨウドリアン(*Pangium edule* REINW. の果實も稀に利用されてゐる。タコノキ(*Pan-danus* spp.) の果實は食用植物に乏しいマーシャルなどではよく食用に供されてゐるが、食物の豐富なポナペではあまり利用されてゐない。これに反して近代になつてからの輸入品であるタピオカ(*Manihot utilissima* POHL)は一部の島民が時として主食の代用にしてゐるようである。

(ロ) 動物性食品

1、家畜及び家禽

過去において野生の哺乳類は、コウモリを除いて一種もゐなかつたポナペ島では、他の地域より運んでこない限り家畜の飼養は不可能であつた。現在島民各戸で飼はれてゐる犬、豚などの中、豚は白人の渡來するようになつてから(キチー村長ルウエランの談では今から約八〇年ばかり前、ロンキチに雌雄各一頭がもたらされるまでは豚はポナペにはゐなかつたといふ)だといふが、犬については曾つてポナペ獨得のものがゐたといはれてゐるところから見て(5)、かなり古い昔より飼育されてゐたものと思はれる。

ポナペでは、犬は番犬或ひは狩猟用としてよりは、食用にするのが飼養の主な目的であつた。祭祀などの際は、これを犠牲に供して神前にささげたものと思はれ、現在においても正式のカマテップ(饗宴)には、缺くことのできない主要な御馳走になつてゐる。豚が入つてくる前には、おそらく日常においても時としてこれを屠殺し食物の足しにしたことであらう。犬肉食用はタヒチ、ハワイ、ニュージーランド等にも行はれる風習であるから、カヴァ酒とともに犬もポリネシア人によつて輸入されたものであらうと松岡氏は推定してゐる。(10) 調理は石焼き法によつて丸焼きにしてゐる。

豚は、近世になつてからの輸入品とはいひながら、現在では殆んどこれを飼はない家がなく、貴重な財産ともなりまた重要な食物ともなつてをり、カマテップの際にも今は犬について重要視されてゐる。飼育は、トラックなどで見られる特別の豚小屋は殆んど作らず、大體放し飼ひの狀態であつて、宅地内を勝手に走りまはり、寢る時には家の床の下にもぐりこんでゐる。餌料としてもコプラや食物の殘りを時々與へる程度である。調理は犬と同樣に石燒きである。

家畜としては今ではこのほか猫が多く飼はれるようになつてゐるが、これは愛玩用であつて食物としては用ひられてゐない。最近では山羊、牛、馬、水牛などの飼育も少し行はれてゐるが、これは島民の中ではごく一部のものに限られてゐて、一般島民の生活には殆んど關係をもつてゐない。

家禽としては鷄が唯一である。傳說では昔、犬と一緒に鷄もカヌーではこばれてきたといはれてゐて、非常に古くにもやはり飼はれてゐたものと思はれるが、その後ずつと飼養は中絕され、それまでの鷄はすべて野鷄となつてしまつた。從つて現在の鷄は皆近世になつてからの輸入によるものである。今ではかなり多く飼はれてゐるが、豚と同じように半ば放し飼ひであつて、純良な品種でも次第に野鷄と混血して雜種化して行くといはれてゐる。調理は石燒き、或ひは鍋で椰子油と鹽、又は鹽だけを加へてたいて食べられる。

2、野生陸上動物

曾つてのポナペ島では狩獵の對象になる動物は鳥類ぐらゐのもので、しかもこれは捕獲困難のため、重要な食物とはなり得なかつた。弓矢は島民先祖の一部が渡來の際これをもたらし、曾つては使用されたものとも思はれるが、それもある時代もしくは一部の島民に限られてゐた模樣であつて、全體に普及するにはいたらなかつた。したがつて過去の島民は、野生の脊椎動物としてはせいぜい野鷄か或ひはその他若干の鳥をわなでとらへる程度で、少なくともこの島に渡來してから以後は殆んど狩獵らしいものは行つてこなかつたと思はれるのである。

野鷄はポナペだけではなく南洋群島各地に棲息してゐて、パラオでは軍神の使で勇氣の象徴とされ、その肉を食ふことは禁忌とされてゐたし、マーシャルでは白人渡來時にすでに、稀ではあるが飼育もされてゐたといふ。(10) ポナペでは今でも、いたる所の山林にすみ、鷄と同じ聲でときを作つてゐるが、翅は強く容易に數町をとぶので捕獲困難である。

近代にいたつて、それまで見なかつた二種の大型動物が野生するようになつた。山豚及び鹿である。山豚は、飼育されてゐた飼豚が逃れて山中に入り繁殖したものであつて、形態的には飼豚と相違はない。多く中央山地の中腹以上に棲息し、島民の一部は好んでこれを狩りに行く。狩りは犬によつて追ひ出し、追ひつめられた所をナンヨウサンタンクワなどの固い木で作つた手槍を投げて刺すのである。しかし島民はこれをスポーツ的興味をもつて行ふものらしく、特に生活の手段として狩りにでかけるのではない。

鹿はドイツ領時代に鷄と共に雌雄一頭づつ白人が持つてきたといはれ、これを放し飼ひにしてゐる中次第に増え、一九一一年頃ドイツ政廳の命令で數へた時には六〇頭ばかりになつてゐたといふ。この頃にはまだ山中へは逃れ去つてはゐなかつたが、やがて數が益〻ふえるとともに各所にちらばつて生活するようになり、今では數千頭に達してゐるといふ。山豚が主

として山の中腹以上に多いのに對して鹿は中腹以下に棲息してゐる。最近は內地人が盛んに銃獵するようになつたため、コロニアの街の側に當る島の北部では數が大いに減少したが、南部のキチー村側にはなほ多く見られるといふ。島民は、犬によつて追ひ、鹿が疲れ體を冷すために川に入つた所を槍で刺し殺す。しかしこれも一部の島民が興味的に行ふだけであつて、食糧の不足を補ひ、もしくはその肉を賣るのがその目的ではない。

3、魚　介　類

魚介類は古くからの島民主要食糧の一部であり、これを採集するための釣針、網類などはかなりに發達してゐた。現代において、家畜、家禽の飼育、罐詰類その他食糧品の輸入、或ひは內地人漁夫の漁獲品の販賣などのため、島民自身の漁業はかなり衰へたようではあるが、それでもなほ副食物としては重要な地位を占め、貧窮してゐる家では主食の一部とも見られる價値を持つてゐる。但し漁具は曾つての骨製の釣針、オホハマボウの纖維でつくつた釣糸は影をひそめ、專ら內地で作られた製品が利用され。網でも簡單な抄網（スクヒ）、筌（ウヘ）などを除いては內地製品が多く用ひられてゐるようである。ポナペでは毒魚がゐないため、禁忌になつてゐる鰻を除いていかなる魚でも食用に供され、またタイマイも鼈甲を取るために濫獲され、その肉は曾つて酋長に献じて分配をうけたといはれる。(10)

魚介類は生のまま、またはこれにレモン、鹽などをかけて食べ、または鹽や椰子油を加へて煮、或ひは鹽燒き、もしくはそのまゝ燒いて食用に供してゐる。

4、調　味　料

a、椰　子　油

コプラのしぼり汁は古來から島民の用ひてきた殆んど唯一の調味料ともいふべきものである。ヤム芋をすりつぶし石燒き